

81

367

著 誠 本 福

南阿共共和国

# 新建國

オレジ自由國

京 東  
版 出 館 文 博

トヨフロ-2

タタルより

## 小引

英附の戦起りて対抗紛糾、中外の新聞紙として戦報を載せ  
さる無し、而して戦の何に由りて起りたるを知らず、首ふ  
者あり曰く、戦は參政權問題に由りて起りたりと、而して  
英何が故に戦を賭して之を強る、阿何が故に戦を賭して之  
を拒みしやを知らず、首ふ者あり曰く、アール導く戦ふと、  
而してアールの民たる所以を知らず、又其の導く戦ふ所以  
を知らず、吾之を極めて少しく詳する所あり、始めて大體  
通するを得たり、期ふに天下の瞻々たる者、何ぞ吾一人  
に限らん、乃ち講餘小録を出して、以て同榮に示す、一片  
黙々婆心の爲のみ、明眼の士の笑となる、固より辭せざる所  
なり。

日

南

南阿共和國大統領リュク・ルグの肖像



## 新建國 目次

### 第一編 地理及政志 ······

南阿共和國 ······

附スタークランド ······ 一九

オレンダ自由國 ······

都府 ······ 一九

金銀 ······

### 第二編 新建國史 ······

南阿の發見 ······

闡佛最初の植民 ······

英國帆下のアール ······

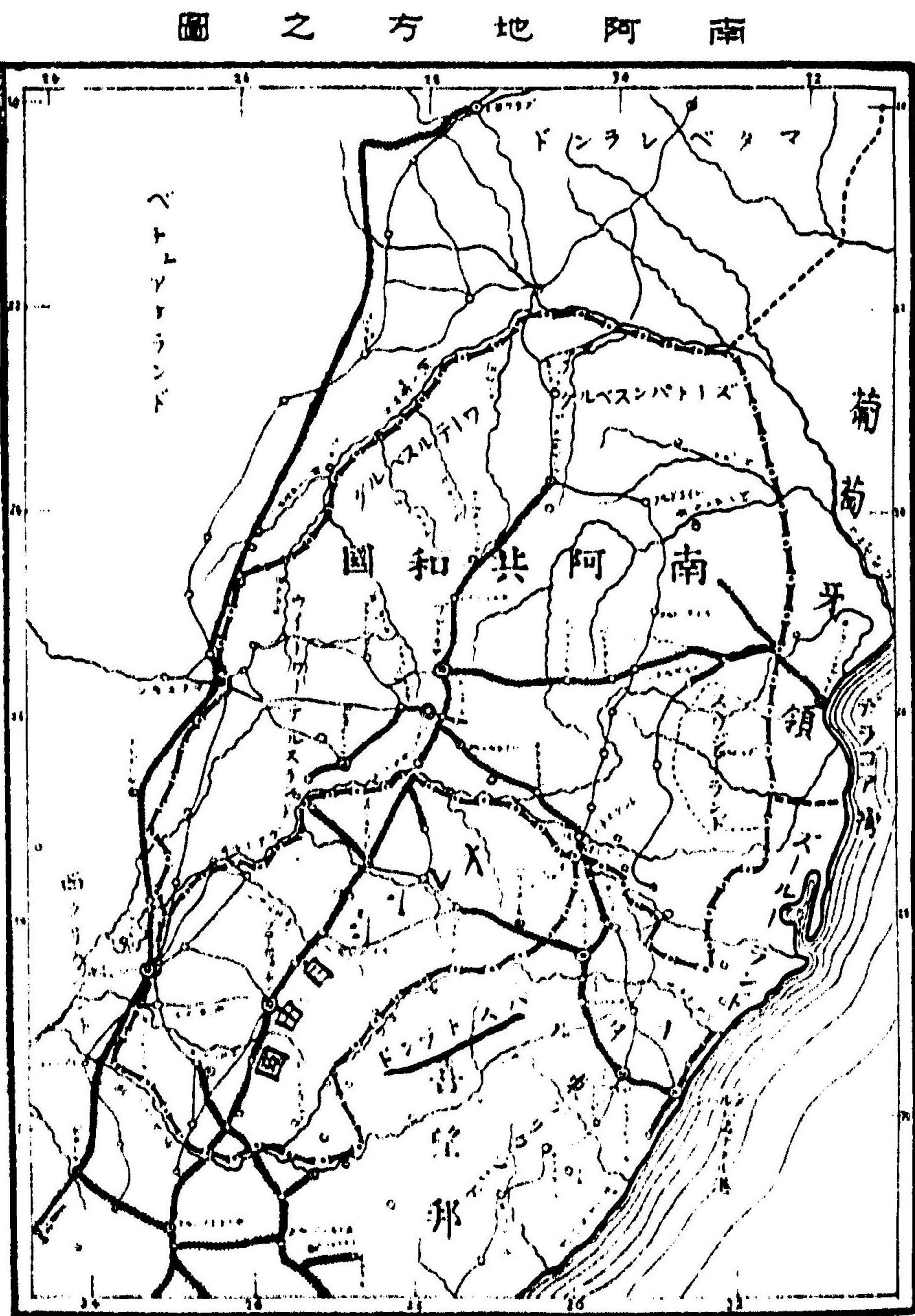
南阿共和國の創建 ······

一頁

## 第三編 南阿最近の衝突

衝突の一	五三
衝突の二	五八
衝突の三	六二
衝突の四	六四
衝突の五	六七
衝突の六	七八
衝突の七	八一
南阿の人物	九七
南阿概論	九七
強者の権利のみ権利なる歟	一〇六

## 第四編 南阿概論



# 新 建 國

## 第一編 地理及政志

### 南阿共和國

阿弗利加の大陸を南に下り、行將に盡きんとする處、南緯二十二度より二十八度四十分の間、温熱帶に跨りて、一新造國あり。南阿共和國一に又トランスアフリカといふ。北はサムボ、河即ち鶴河の一水を帶びてマクベレーの盤地に對し、東及南東はドゥケンベルク山即ち龍山の山脈を繞らしてガサ地方と界城を分す。南はマールの長流に由りて同心一體のオレンツに接し。南北の縱は我二百里に亘り、東西の横は我百五十里に達なり。其面積三十萬八千平方基普米（一千四百九十六千五百六十方基普米）と稱す。其氣候は國內の高地に於ては良好なれども、リムボ、河一帯は人の健康に佳ならず。概して而して之を言へば、或時は溫和に、或時は酷熱に、或時は乾燥に、或時は寒冷なり。氣象の平均に由りて之を觀れば、激烈なる氣候

夏季は十八度、三十三分より二十二度に昇降し、冬季は十五度より十八度を徑來せり。

## 山系水脈

トウンスヴァ  
ールの高嶺

山にはマガリエスベルク山、ゾクール山脈、クランベルク山脈、ズートバンヌベルク山、及螺々たる其形に山アラケンベルク山の名を負へる龍山の山脈等あり、河にはザール河、リムバ、河等あり、ザールは此新造國民がオレンツ、ヨリ國境に入るに當り最初に沙過し來りたる河なり、南阿共、共和國の一、名トランツ、ザールと稱するは之に龍山せり、此河クリッヒ及セツの兩川を合して漸く大に、終にオレンツ河に入りて大西洋に朝せり、リムバ、は一に調河の稱あり、以て當時の狀を追想す可し、此河は左よりマリヨ、セナ、アヌーの二川を收め右よりマトウバ、バンゴラ、就中象川一名オリファンの河川を容れ、終に蘭萄牙領アフロア湖の北に至りて印度洋に入れり。

全國を大別して四道とす、曰くムイオタツ、ルドフ、曰くマガリエスベルク、曰くリーダンナル、曰くズートバンヌベルク、則ち是れなり。國內のリーダンナル、ズートバンヌベルク、ターチルベルク、タヤン一名タチー地方は石炭、金、鐵、

## 選別及物産

銅、錫、鉛、コバルトの諸礦に富みり。穀物、菜物、其他熱帶の產物は年々に増加しつゝあり。林場、牧場は到る處に在り、牛馬羊等の牧畜に富みり、森林も亦無數なれば、獐子、虎、狼、鹿、狐、獾、狗、犀、駒、馬等の野獸群を爲せしが國の間くるに隨ひて漸々跡を潜めつゝあり。

## 交通

國內交通の道路及鐵道は未だ完全ならず、北鐵道は首府グレトリツを起點とし、東に走りて蘭萄牙領に入り、アカゴア灣頭のローランツ、マルケス港に達するの一線と、同首府を發點とし、南に下りザパンテ、ザールを申し、オレンツ及喜望岬に連接する一線と、セーハンク、スザールより南東に由で、ナタルのダルベソ港に通する一線とを、主なるものと爲す、千八百九十八年に於ける鐵道の總延長は一千二百四十七、英里、米突、電線の總延長は八千百二十英里、米突、とす。

## 人口及人種

千八百九十六年の人口は白人二十四萬五千三百九十七人、内男十三萬七千九百四十七人、女十萬七千四百五十人、黑人六十二萬三千五百四十四人、内男十二萬八千三百二十人、女十五萬九千九百六十六人、男女の幼者三十三萬四千二百

五十八人、總計八十六萬七千九百四十一人とす、白人中最も多きは廿五までも無く此國の創建者たるアーレルとす、其數約五萬を算す、其他は各國よりの來住民なり、就中英國人多きに居り、獨逸人之に次ぐ、黑人はホーリントン、バストー、ペチアン、マタベレーの諸種族なり。

附圖共和國の  
地理及政治

地理學者ベーニエーの首に曰く、トランヌヴァールに要する所のものは、力役者及資本家等の多數なる住民と交通の道路とに在り、而して今日は開つながら之を缺く、故に產する所の穀類は僅に七十萬人を資ふに過ぎず、是を以て現に麥粉の供給を滿洲に仰ぎつゝあり、若し、大の兩つのものをして充足せしめん乎、便に世界の一富農國と爲すを得て、一千萬の住民を載得べきなりと、此言之を得たり。

抑、南阿共國は其端を千八百四十八年に發し、其建立は同五十二年二月十七日に在り、同十七年より八一年まで最も英國の干涉に困みたる時にして、此の間國をトランヌヴァールと稱したり、八一年八月三日、レト・リヤ條約成り、凡そ共國の内政に於ては獨立にして、英國の干涉を免れず、苟り外交のを得て、共和國之を訂結することに決定せり。

共和國の憲法は一千八百五十八年二月十三日の制定にして、同九年六月廿三日の改正を經たるものなり、議會を、アルクスラードと稱して、兩院に分ち、兩院議員各三十六人、第一院議員は直接選舉に由りて、擧がり、之が被選資格は、國內に生れ、千八百七十六年五月廿九日以後、住居を有する者とし、之が選舉人は、十四年以上、國內に住居する公、民とす、第二院議員の被選資格は、四年以上、國內に住居する者にして、之が選舉人は、二年以上、住居する公、民とす。

大統領、軍總督、國務大臣は共に公選たり、其任期は大統領五年、軍總督十年、總理大臣四年、其他の諸大臣は三年とし、第一院議員之を選舉す、今の大統領クリーチ、及軍總督セーベルの二氏は皆全國アーレルの輩なり。

共和國最近の歲出入は共に各、四百四十萬磅内外とす。其國債は一千八百九十

英阿共國の原  
圖は此項憲法  
の改正問題に  
在り

共和國憲法

共和國憲法

六年の現計二百六十九萬五百七十九磅とし、内英國に負ふもの十五萬六千六百六十二磅とする。國有財產としては其面積二千五百アルバントの廣大なる土地を擁せり、其價額少くも數百萬磅あり、其國債の償却上綱として餘裕あり、國計焉る支那を見づ。

## 七年間歳計決算

	歲 入	歲 出
一八九三年	一三五五、八三九	一一一八八、七六五
一八九四年	一三〇一、六六四	一一〇九〇
一八九五年	一三四七、七二八	一七三四、七二八
一八九六年	一五三九、九五五	一六七九、〇九九
一八九七年	一四四八、三一八	一四、六七一、五九一
一千八百九十七年の歳計決算などの如し	四、三九四、〇六六	

輸入税 ..... 一三七六、七一九 <sup>回</sup> 「ケーレンヘタク」 ..... 一五七、四〇九 <sup>回</sup>

歲 入	歲 出
直稅 ..... 一六一、七九四	免許稅 ..... 一〇、一一九
印紙稅 ..... 一五八、三九六	罰金 ..... 一〇八、三一八
收益 ..... 一一〇、九六一	郵便及電信費 ..... 一〇、一五〇
兩國鐵道 ..... 一七三七、三六六	爆發物質下代 ..... 一五一、八〇九
雜收入 ..... 一五九、六一〇	津 ..... 一四八〇、二一八
傳給 ..... 九九六、九六〇	收稅費 ..... 一〇、一五九
司法及警察費 ..... 一三一、〇九八	教育費 ..... 一〇八、四〇九
衛生費 ..... 一〇六、七五八	郵便及電信費 ..... 一六七、九〇八
軍事費 ..... 三九六、三八四	土木費 ..... 一〇一、一六六
國債償還 ..... 一六六、一四六	買上課(鐵道) ..... 五八四、五五九
斯拉沃ーランド費 ..... 四一、九八七	雜支出 ..... 六六〇、一一八
計 ..... 一四、三九四、〇九九	

金の產額及輸出額

外國貿易品としては少許なる羊毛、駄鳥の羽筆、牙等あるも殆ど以て首ふに見らず、獨り金の產額に至りては逐年増進し已なるものあり、一千八百九十七年の輸出額は千百六十五萬三千七百二十五磅に上れり、金額の順位にして同年

の輸入は千三百五十六萬三千八百二十七圓とす。

平八百九十七年の國別輸入額は次の如し

ナダル	一一、二八〇、六三九
オレンジ	八七一、七三八
ローランソーマルケス	一、八二、四三三
喜怒岬	一、四三七、四四七
歐羅巴	八、六三七、一三六
其他の各國	五四五、五四五
計	三、五六三、八三七

常備軍及國兵  
軍の數

共和國の常備軍としては將校二十九人下士八十三人、兵卒二百八十八人の砲兵一隊、將校一人、兵卒十五人の電信兵一隊あるのみ。然れども一朝事あるの日に當りては白人の男子にして十六歳以上、六十歳までの國民と兵役に服しえべき土人とは皆以て就役す可し、平八百九十四年の調查に據れば、其數二萬六千二百九十九人とす。堂々たる世界の強國に對抗し、共和國の獨立を維持するものは則ち是れなり。南阿共和國獨立の直も亦高貴なる哉。

### スワカーランド

南阿共和國の  
東端

スワカーランドは南阿共和國の附庸なり。平八百九十四年十二月十日及九年五月二月十四日英阿兩國間に締結せられたる兩條約に由りて、南阿共和國の統治に歸せり。此地たる東は葡萄牙領植民地及トンガランドに接し、南西北の三面は皆南阿共和國に圍繞せらる。其面積一萬八千百四十平方基魯米突にして、人口四萬千人あり、内千人は白人とす。邦に酋長あり、今王をウビ、エーといふ。其内政は自治體にして、裁判の如きも近世の法理に則りたる。此邦の法律に由り之を決す。租稅は之を南阿共和國に納れ、政費は之を共和國に仰ぐ。平八百九十七年の支出は四萬千九百八十七磅<sub>南阿共和國錢</sub>計の項を有するなり。而して、王廷の收入は二三千磅の間に在り。白人中英國人は從來の既得權を保續し、平八百九十三年四月二十日以降邦内に住居する其他の國人は土着權及南阿共和國の參政權を得たり。之を共和國の東端とす。

### オレンジ自由國

既にトランスマールを過ぎ、益々大陸の南に下れば、亦同じく高原の上に國する

位地及國稅

省あり、緯度を観れば、南緯二十七度より三十一度の間に亘り、北はツール河の一水を帶びて、南開共和国と接觸を爲し、南はオレンツ河の長流を繞らして、ブルボン島と貸城を分ち、東はドウケンペルケの龍山を横へて、ナタル及カーフルタリに接し、西は兩大河の會流を望みて英領クリカに達なり、其面積十三萬千七十九平方キロメタリあり南開共和国之をオレンツ自由國と爲す。

沙りて河畔に關を越てたるに由る是れ猶は其同胞がヴァール河を越えて越國しトランスヴァール國と稱するがごとし而して河をオレンツと名けしは十八世紀中和蘭のオレンツヤ家此地方を領せしに由ると云或は曰く河水常に紅濁色を帶ぶ故にいふと米だ孰れか是なるを知らず。

史を按するに、オレンツサ國の創建は平八百三十四年に在り、而して其獨立共和国たることを全くせしは同五十四年二月廿三日以降とする。同年四月十日憲法を制定し、次きて同六十六年二月九日、同七十九年五月八日兩度の改正を経たり、議會を、フルクスラードと云ふ、一院の制たり、議員の數を六十人と爲す、其

年限四年、人民の直接選舉によるものにして、二年毎に其半數を改選し、固より再選を得ることゝせり。其選舉人の資格は三十一歳以上とし、被選人の資格は二十五歳以上にして、五百磅以上の不動產を所有する者とせり。共和國大統領も亦人民の直接選舉によるものにして、其年限は五年とす。退れ猶は北暦の同胞國に於ける制のこととし。現大統領スタンソンは千八百九十六年に就けられ、頃る與辭あり。

此人口は白人七萬七千七百十六人内男四萬五百七十一人、女三萬七千三百四十  
五人、黑人十二萬九千七百八十七人内男六萬七千七百九十一人、女六萬千九百  
九十六人通計二十萬七千五百三人とす、此白人中の多數は固より此處國省若  
くは同胞たるブルにして、其數五萬に上れり、其餘數も多數は和蘭改革新政  
たり、白人中の種族及宗教斯くの如し、故にオレンツの國安はトランヌベル  
に比し、一層の繁盛を有せりと謂ふ可し。

第一編 地理及政志

三

基督教徒人	二二二二六	ウニス・レイナン教	七九九
トランスクーリー人	一、〇〇二	アンダーカン教	一、五五五
ナタル人	八六九	セーティヤン教	二二二
開ケリカ人	五六	加特力教	四六六
歐羅巴人	二、五四九	猶太教	一一五
其他の切人	二三四	其他の諸教	一、八〇九
計	七七、七一六	宗教未詳	三、九七〇
		計	七七、七一六

海外及國債

嵌入の主なるものは輸入税、登録税、地租、林稅、郵便稅、免許料等とする。

歳 入	歳 出
一八九六年決算	三七四、七七四
一八九七年決算	三八一、八六一
一八九八年決算	三二六、六五四
其國債は一千八百九十八年二月廿八日の現計にて新舊合して二百十萬磅あり。	一九七五、二一八
其國有財產には、土地、造物、鐵道等ありて、其價格五百五十萬磅に上れり。	
一千八百九十七年の外國貿易額は、輸入百二十三萬千六百九十九萬磅、輸出百七十	

輸出入

九萬四千二百四十二磅あり、其重なる輸出品は羊毛と(百三十八萬九十五磅)、其他駄鳥の羽、牛革の皮革、牙角、金剛石等あり(四十一萬四千四百四十七磅)。オレンツ自由國と南阿共共和國との間には、十年前より守戰同盟の約あり、現大統領スタインの就任以來最も緊固を加へたり、英阿の對開くるに及び、自由國が力を増せたるものは是れにこれ由れり。

又一千八百九十八年七月一日基督教徒と關稅同盟の約あり、同九十八年五月二十日ナタルの更に之に加盟すあり、三國の關稅同盟は成立せり。

一千八百九十七年に於ける鐵道の延長は、國有線七百三十二基、私有線三十七基、米穀、同電信局は三十八、鐵道電線は一千七百五十基、米同電信局延長は三千四十基、米同電信局は三十八、鐵道電線は一千七百五十基、米同電信局は二十八。

一國の兵備は一に義勇兵制に據り、其現役は三年とす、常備軍としては、現役將校四人、下士十二人、兵卒百人と豫備役四百人と、外に憲兵百八十一人あるのみ、其備砲には七十五毫米口徑の克虜尖式野砲十四門、速射砲一門、其他の砲六門、

及機関砲三門あり。但だ其れ一朝事わるの日には十八歳以上六十歳までの公民にして兵役に服し得べき者は悉く以て兵たる可し。其數約二萬を算す。余國民皆兵の事を聞くや久しうして名北實と相合し眞に國民皆兵たるものば、此れ是第の謂ならん。

都府

兄弟の國を逃て兄弟の政を爲せる。ナーレの附國中には觀る所あつても少からず、此に北出なるものを概見せんや。

南アーベル共和国の首府をブレトリヤといふ、本地は南緯二十五度四十六分に位し、  
鈎河の河源に在り、海を深くこと千四百米突きれ高原中高原の都なり、アル  
の國族サカルを去りてトクンスヴァールに國を建つるや、ブレトリユス此地に  
於て始めて大統領の位に即けり、由りて以て共和國の首府となせり、次きて北  
子ブレトリユス二世繼げられて大統領たるに及び、國民一世の遺憾を蘇ひ、平  
八百五十九年北名を取りて首府に命じ、ブレトリヤと稱せり、現に其人口八千  
あり、城は今、今は此地を起點とし、東は渤海、西は大河のリーアンソ、マルセ  
イー、北は山脈に接する。

ス港に至り、南はサルバンナスブルを右邊に帶び、オレンジ及喜望埠に迄將す  
るの鐵道あり、電線も亦各地に架通せり。

レクレルクがブレトリヤの記に曰く、南半球の隆冬たる七月の頃はひには、此地に於ては、一晩夜廿四時、間内に晴だしき寒氣の往来に遭遇するが如く、初の頃、いはば炎帝宇を御し、午後三時には忽ちにして零點以上二十五度まで昇り、炎熱爐に坐するが如し、激熱斯くの如き氣候に耐へんには、強壯健康なる身體を有せざる町からず、是に於て、呼吸のアルあり。若し火れ道當にブレトリヤを評せんと欲せば、之を一都會とも謂ふ町からず、又一村落とも謂ふ町からず、或は大風城は小風の遠近に星散幕布したる廣大の一圓圓と謂ふ町のみ、斯くの如くにして而る様も、附百姓たるアルの首府と為すに足る。府に入りて、北市街を看よ、坦々たる大路、幅廣くして、直線に而も其道長なる、我一里二里に亘り、終には即ち府外に出で、良堤を廻ひて田舎に至れり、其縱横路の街角は雖然たる直角を爲さざる無く、大路を挟みて左右には大木の並木道く渠に通

なり、常磐樹にして陸空にも落葉せず、此處に在りて住民の往来は概ね馬に騎せざれば牛車に處す。是れ幽雅なる一幅の古畫圖なりと、寫得て其面目を看る可し。吁是れ成時は銀族に襲はれ、成時は英人に逼られ、又成時は自家の川水心に催がされ、古典の發揚記を實行するに慣れ習ひて以て性となれる牧人たり農夫たるアルの此に都する處。

アレトリヤの静閑なる斯くの如きも、一たび鐵道に由りて南に下ること五十基魯米突にして、サンチスアルに入る時は、光景全く一變し、忽ち熱鬧の一大都會を現出す可し。此府たる金鎖地方の中心に在り、人之を稱して「金に由り、金に對し、金の上に創建せられたる金の府」といふ、亦謠言に非ず。初め此地方に於て廣大無比なる金鎖の發見せらるゝや、冒險者、投機者、資本家、工場家等の集來る者、端の甘さに就くが如く、歲月を経さず、早く都會の廣地を爲せり。是に於て一千八百八十六年和闇の技師サンチスリシク、越府の設計案を立て、地を張り地を割して、市街道路を按配せり而して金力の作興する所は、地の僻なる路の險なるに平はらず幾千の牛車絡繹として一切の材料、糧食、機械の類を運搬

し、翌八十七年に至り、茲に一大都會の規模を具へたり。由りて技師の功績に報る之をサンチスアルと名けたり。是れより後も僅に四年にして、同九十一、一年に至れば、人口早く五萬となり、再び歲を閱すること五年にして、同九十六年、及べば、忽ち其數を一倍し、同年七月十五日の調査は、十萬二千七百十四人と報ぜり。中に就きて白人五萬二千二百二十五人、即ち總人口の一半を占めたり。是れより後も未だ三年半を経て、今日は已に十五萬に達せしとの説があり、之をアレトリヤの人口八千乃至一萬に比すれば、驚異の差想像するに任へたり。

蓋しアレトリヤは平和にして靜謐なる都會なり、之に反してサンチスアルは熱鬧にして多事なる都會なり、鐵道及電線は内外の主なる都府津港と連絡し、四郊の金鎖よりは無量の資金を送りて、一たび此に集中すあり、試に歩を市上に移せば、二十頭を駆せるアル川の粗大なる牛車もあれば、一二頭立つむなる紳士乘の華奢なる馬車もあり、電氣鐵道もあれば、乗合馬車もあり、馬に騎して来るもあれば、自轉車を走らして去るもあり、芳午、絡繹、棉の如く比し機の

如く、繕れり而して、道路來た鋪石せざれば、車馬の聯る處、十丈の紅塵を颶起し来る。且つ此府は尙ほ建設時代に在れば、大工、左官、石工、土方は到る處に土木の業に從ひ、木造の被風天幕の住居、縫隙の小舎等、次第に跡を絶ちて、北大、雄鹿なるや院、堂塔、佛像、都、製錬廠、肆店、廟壇、旅館、銀行、及諸鐵山會社の幾多の事務所等、月次日に代りて現さる。

此府の日月に殷聞し來る彼の如くして府民の數は既に十萬餘に上り而も北一  
半は白人たれば一府の効力は漸く全國を助かし來るものわたり加之北白人  
中の多數を占むる者は即ちアルが百年の歴史たるアンダーソンたれ  
ば府の繁盛に赴くに従ひ夙に府民自ら市制を建て遂に進みて共和政府に通  
りアルと同じく一切の參政權選舉權を求むるに至れり是れアルの共和  
國に取りては實に危險千萬なる問題なり其結果は終に千八百九十九年英  
の戰局となれり。第三章

10

企地たり。同じく首府の東百廿四基米を距て、鐵道線路に沿ひてミアルツ  
ルあり、其の人口千百六十人。セバンアスブルを南東に距ること遠から  
ずして、ハイグアルベルクあり。最後にブレトリヤを東西に距る首五十四基米、  
ツァール河に沿するムイ川の邊にボナーブストルームあり。是れ同名地方の都會  
にして、共和國龍興の地即ちブレトリヤ前の首府なり、其人口二千五百人あり。而  
して府名をボナーブストルームと命ぜしは、越國の際佐命の三傑ボナーブル、サ  
ルフ及ストラッセルトムとの三人の名を介せしなり。

1

人にはいふ徳川  
真平、足利豊  
臣、徳川、弘  
茂也、隣平の北倉  
す、西を知ら  
なりば則ち此類  
サルームコン

南阿の高原に  
あり、花の都泉の府

アーモンファンタント、よ「花泉」の義なり、其意氣の和覧にして詩的なる是れ、アルのアルたる所以なる乎。千八百九十二年の人口調査に據れば、白人三千百十五人、黑人二千七百二人、總計五千八百十七人あり。マールレタールタが此府の避京に曰く、此花泉の府に來觀れば、花は福にして、泉も亦層々枯れ、「アルの巴黎」に一新旅館の投す可きあらず、然れども、錫鑄場の熱響を送る、無く、製造場の黒煙と張り、無く、空曠の地處々に煉瓦の民屋の散點するわるのみ、碧落は拭ふが如く、氣候は常に同じく、空氣は乾淨、人の健康に佳なり、其地や海を抜くこと千八百米、突<sub>平三百七十米</sub>に近し、是に他年一日肺附胸膜にして、浦柳の質なる公子閨媛の舟に駐車の地たらん乎、詩名の都府、終に詩趣を失はず、なりと評し得て妙なり。

オレンツ國には此他南境に近き處にスミスフィールドあり。東のかたナタルのダルパン港に赴く沿道にウインブルドあり。ハリースミスあり。

### 金 鑛

アルは古イズラエルの民の如し、鑛とする所は、農牧に在り、鉱脈に在り、故に

オレンツ及トランスクヴァールを開くも、饒恕之に自適して、天と樂しみ命に安んじき、是時に當りて誰か此農牧の新延國者に其土の闊浮陀金國たるを夢想せし者あらんや。一千八百六十五年、ウルチムベルヒの人カールセイといふ者、此地方に來り、マタベレランドの南境上なるタチー一帶の金礦區なることを認め、始めてトランスクヴァールの地質圖を製し、マナラントを踏査し、金礦を發見するに隨ひ、ウイルヘルム・ビスマルク及モルトケ等の綱名を會じたり、之を企畫投資者の權與とす。次きてナタルに住したる英人ベルト<sub>ノ</sub>なる者リードンブル州及ズートバンスクヴァール一帶<sub>北に南阿共相</sub>の金礦を發見し、第初上<sub>ノ</sub>の隕語を取りて各之に會名せり。既にして探鉱人アルフレヒト、蘇格蘭人マク・ラクラン、及喜望岬に住したる英人ムーザーの来るあり、地頭の中並沙士、細砾巖石の裏に、金塊及金脈を發見せり。一千八百八十五年に至り、ハーリストラインといふ者、トランスクヴァールの南西境にして、北はリニオ、南はヴァール兩河の抱ける一大廣土に、含金タルツの有名なる混合礦を發見せり、其の礦脈は並行して、五道あり、長は五十基、高米突<sub>我十二里半</sub>に亘れり、是に於てか共和

ウイットアーチ  
ルスラント耶  
ルランド会社  
地方

國大統領タル・トグルは、遠て、以て、一通と爲し、ウイットアーチルスクランドを會名せり、今日世に隠れなき金銀州の、ク、ン、ドと聞ゆるは、其略稱なり。

此發見に由りてストラマンが巨萬の利を一擧して喜躍辭に歸去るや、冒險者投機者の徒之を傳聞して四方より集結し來り、忽ち此に争利の一大戰場は開けたり、然れども是れ概ね徒乎空空の徒なれば、久しからずして皆潰敗せり。是に於て乎、有、力、なる、諸、會、社、漸、次、其、礦、區、を、收、め、完、全、の、機、械、を、整、頓、し、設、鋪、に、し、て、無、資、に、等、しき、カ、フル、其、他、の、黑、人、を、使、役、し、那、落、の、深、處、に、探、鑿、に、從、事、す、わ、り、而、る、後、ち、利、源、の、泉、流、々、と、して、晝、夜、と、息、て、ナ、年、又、年、其、採、額、を、增、加、し、來、り、た、り、現、に、千、八、百、九、十七、年、に、は、主、なる、大、會、社、の、み、にて、七、十二、わ、り、直、接、に、事、業、に、地、事、す、る、白、人、八、千、六、十、人、土、人、七、萬、以、上、に、達、せ、り。

顧みて此地方を観れば、數年以前までは、衆若くは、廣の群遊せし處にして、アーチルの職夫若くは隊商の時に跋涉するありしのみ、而して今は則ち高原深谷剝る處採銀の場たらざる無く繁昌にして富榮なるツバーンモズブルの一府は、忽として其中央に現はれ、鐵道はアレト・ヤを串して勧業のヨーランツー・ヤ

ル・クス港に通じ、ハリース・スを貢までナタルのダルベン港に通し、オレンジのアーローム・ファン・ターンを横ざりて喜望岬のケーブ・タウン港に通なり、由りて以て運輸の便宜と運賃の低廉とを加へ、金の產出額と輸出額とは急・益・昂進せり。

一初め金の產額は、毎月平均、七千、オノ、ス内外なりしが年と出でずして、忽と毎月平均、十萬、オノ、スとなり、二十萬、オノ、スとなり、千、八、百、九、十七、年には、平均、二十五萬、オノ、ス以上となれり、其昂進の速なる、眼應接に迫あらず。

## 金の產額

一八九四年

一八九五年

一八九六年

一八九七年

一八九八年

一八九九年

一九〇〇年

一九〇一年

一九〇二年

一九〇三年

千八百九十七年の產金及輸出額州別

金の產額  
輸出額

第一編 地理及政治

三三

タレルタスドルフ	八四、七八一	二九六、七五三
ズートハンスブルク	一一〇〇	一九六、七九一
スツラーフント	一一〇〇	一七九、二二二
其他の諸州	一一〇〇	一七七、四六五
計	一一〇〇	一一大五三、七三五

火の千八百九十六年はセーモンが侵入の歴なり而も金の產額は尙ほ昂進を止めず、翌九十七年に至りては其増額更に著大なるものあり、同年に於ける同輸出額の一千百六十餘萬磅に上りたるに觀ても亦以て察す可し。

十二年間金の輸出額

一八八四年	一一〇、〇五六
一八八五年	一一〇、〇一〇
一八八六年	一一〇、〇一〇
一八八七年	一六九、四〇一
一八八八年	九六七、四一六
一八八九年	一、四九〇、五六八

天下元無事、  
金力萬之

斯くの如くして逐年増進の度を止めず、今や其の分量は世界產金額の約三分一を占むるに至れり、是れ概ね來往外人の銀業的シナグネット並合資的組合會社に由りて以て現出せし所なり、而して此外人の新富力や、堪々たる洪水の如く、農牧者のアルガ、舊共和国の獨立を打來り、流失せんとするものあり、是以て乎、共和国の平和静謐は擾亂せられざるを得ざるなり、天下元無事、金力、亂之、トランスヴァールの謂なり。

此他千八百九十四年以來、銀鉛銅の産出も亦其量を加へ、金剛地方亦石炭を產し、スクサーランドよりは錫を出せり。

## 石炭產出額

一八九五年	一一四四、四六六
一八九六年	一、四三七、二九七
一八九七年	一、六〇〇、一一一

## 金剛鐵

ヴール河とオレンツヤ河の相合する處、一の平原あり、之をグリカといふ。今日之所謂グリカラントは即ち是なり、此地方の金剛鐵區たるは、千七百五十年に傳道師の製したる南開地圖上にも夙に之を記したり、然れども久しく人の探討する所とならざりしが、漸く人の注目するに至りしは千八百六十七年以降です。

## 金剛石の發見

此年和蘭の一商ニーケルクなる者、蛇島頭尖オレイリーなる者と此地方に旅し、一の矮陋なるブールの農家に宿したるに、此案の小兒隣女たる一小石を玩

ふあり、ニーケルク其實石たる可きを想ひ、乞得て之をケーツに携歸り、人々に示したるに疑もなき金剛石なり、此寶石轉々して、最後に五百磅の價にて喜羅邦太守サーア・アーリック・ハウドハウスの手に附せり。ニーケルク以て奇貨刷く可しと爲し、再びクリカに赴き、之を授索したるに、一ホーテンターの牧人一大粒を藏するありニーケルク乃ち數頭の牛革を與へて之と易え、齎來りて四百磅に賣れり、後も一千二百磅の價にて、英國王室の御有に歸せり、越れ今日世界に現在する金剛石中の最大なるものにして、「南開星」と稱せらるゝは即ち此寶石なり。

是より探査者の此地方に來集する者項背相望み、千八百六十八年、ヴール河畔のアーリックトクレーパルの地方には、白人の來住者早く一萬を數ふるに至れり。同年又アーリックの南東十一里アーリック・バンの邊に於てロビンソンなる者更に一鎮を發見すあり。翌七十一年には又新ニーケルク即ち新會流域、アーリックに於てヴールニチヒ及バルトファンサンの二大金剛鐵の發明せらるゝあり。

## 金剛石の發見

十一萬二千圓  
の金剛石

是に於て四方の競業者は此に集合騒然せり。

卷之二

も指示する所なり、故に金剛鏡の開くるに従ひ、自由田は地名を定め政廳を置き、漸次之が統治を建てつゝありしに、此一大富源の大府を偷覗するや、英國は直に喜慶郡の太守カムフルに命し、一隊の兵を率して此に向はしり、千八百七十年の次先づクリップドリフト地方を駆取し、翌七十二年に至り進みてニーラス地方を横領し、越に英國の國旗を樹て、クリカを擧いて之を喜慶郡の屬州、西シリカランドと布告せり、而してクリップドリフトを改めてベルクレーと命名し、ユーローバスを改めてキムバートと命名せり、今日黃金の都たるマハンチャスブルと並び、三萬の人口を有して金剛石の都と稱せらるゝキムバートは即ち是れなり。

卷之三

卷之三

とは英國の用  
益ノ也で、  
益一品なり

るも英國初として應せず、自由團乃も此問題を擧げ、之を側邊國の仲裁を判に委せんとを提議す。而も英國北不利益を知りて又應せず、年諸月居勢終に英國の周州に歸せり。今則英國の一軍、此地方に入り、グリックランドを以て自由團の一分なり。實習せしもの故、まことに非ざるなり。

幸にして自由國內には、グリカラントと接界の地力尚ほ金剛礦脈の存するあり、企明探取の地尚ほ索賞たらざるを得たり。近年の採取額は毎に四十五萬磅とく多くは來住人の手に在り、其間價格の低落を防闇せんが爲め、數多の「シンケーター」ありて、之が牛耳を執れる者は、町セントロードなり。吁、オレンダニに、は企明頗あり、トクンスヴォルには企明あり、共に用ひて、一大富國となるに足りて、之あるが爲に、皆英國に困めらる。抑、是れ幸甚不幸歟、而して英國の貿易や測る可からず。

## 南阿の發見

新開發見の記

新大陸の始めて舊大陸人の經營に入るや、人皆開拓の發見といふ。開拓近古の發見は則ちこれあり、然れども千古の上、カルセーラ人は早く既に此大陸を認め、帆航汽船歴々此に航したる跡ありと云。蘇西の地、歐近ころ開通するや、東洲レ・セーラの功業に據す。レ・セーラの功業や勳より大なり、然れども二十六七世紀の上、埃及王風に一たび此大土功を起し、紅海地中海を導きて、之を連接したりし蹟あり。南阿の發見に於ても亦然り、之が發見を首ふ者、オデヤスといひ、アスコニア・ガマと云ふ。此二人が南阿近世經營の先駆者たる論なしと雖も、此地方の世に知られたるは、遠く二千五百年の上に在り、是れ亦古埃及王の賜なり。請ふ略、北史を講せん。

紀元前六百年、埃及王ケカオは阿弗利加大洲の周囲を究めんと欲し、來往のノンニシヤ人に命するに之が探査を以てせり。ノンニシヤ人乃ち數隻の探査船を駆

して紅海を發し、岸に沿ひて南下し、三年にしてタブタルタルの海峡に達し、地中海に航して、再び埃及に還れり。此航探査船の船體小なりしが爲め多く貨物を積載するを得ず、是故に食料乏を告ぐる時は、陸に上りて麥を耕作し、秋穫を待てば、復た航したるが爲に、三年の日月を費したりと云。之を阿弗利加大洲及南角發見の權輿とす。

希臘の古史家ヘロドトが埃及に遊ぶや、埃及の一僧私かに之をヘロドトに語り、且つ爲に航海者の紀事を聽して曰く、此の初めて發するや、舟に日出を在船に、翌み、南角を周りて北上するに及びて、舟に朝暉を右舷に仰ぎたりと、ヘロドットの史を草する、之を編中に收めたり。但ヘロドットの知も、洲の一周し得べきや否やを疑問に置けり、故に此事實を以て未だ邊に信す可からずと附記したり、而も地理の學大に闇け、世界を地上に指點す可き今日に至りては、此古航海者の紀事に就きて、復た疑を容るゝ者なきに至れり。

但だ其れ是等の古傳も亦時世の推移に従ひて忘れられ近古に至るまで、人の南阿を夢想する者たに無かりしが、葡萄牙、朝西班牙より分れて國を越つて

ヤス及ワ  
スコニア  
の南阿發見(紀元前四八〇年)  
六角(四八〇年)  
六角(四八〇年)古埃及時代に  
航行する南阿の  
發見本發見する所  
の年代は清耶  
紀元に歸る

文政十八年  
美濃土御門帝の

に及び、所謂植民政策を以て國是と爲し、境土を四海に拓かんと努め、冒險の七  
相續きて海表に出つ紀元一千四百八十六年其一人たるベルナルド・イ・ガヤスは  
終に南洋に航し、グラゴア灣に突入せり。是に於てか二千五百年前の紀念は、再  
たび世人の眞懶に喚起され、越えて十一年一千四百九十七年、ヴァスコ・ダ・ガマも亦  
アヤスの後を遡ひて南航し、當時の颶風岬、今日の所謂喜望岬には到達せり。是  
より後ち南洋に航する者、皆船を此地に泊せざるはわらず、ヴァスコ・ダ・ガマの名  
獨り世界に高き所以のもの、これこれに由る歟。

開佛最初の相反而

山人小稿

然りと雖も南阿惟摩の難ありしはサスコダガマの印賄より百五十六年の後  
に在り而して之が先登第一の名譽を負ふ可き者は失れ和闌の東印度會社な  
る歟。千六百五十二年東印度會社は喜望岬を占め地を高岸山下に相して此  
に最初の植民を爲せり、今日英領南阿の首府として依然繁榮するケラグタウ  
ンは則ち是れなり。闢人に次きて此地に移りしは佛人也す、千六百八十五年  
ナント宣告の破壊佛國久しく新舊兩教の約ヲ有あり、佛王國權、四世に亘り、ナント  
に於て新教由山の文告を發し之を保護す、路易十四世に

### 他人に対する ソールの感情

國内に生活するを欲せず、相率ゐて木國を大去す。其中の一間に此岬頭に上り、商人と共に南阿祇民の脚根を立てたり、附りしよりこのかた二百餘年、人種、習慣、首飾と相況し、終に今日の「阿弗利加百姓」所謂ハール人種を曰南亞落の下には遣せり。余曾て其地に旅行せし人より聞けり、足一たび此内地に入れば、曰く「アーバト、アーバト、ウバリ」と等、佛人の名を負へる斯民ハールと到る處に會せざるはあらずと、是れ亦以て證す可なり。

佛人アーボーが南阿祇行に曰く、「一河の流を附み、一樹の陰に立たざるも、人を留めて、一夜の宿をかし、食を推し、飲を推すは、是れ我佛人圓行の凶性なり。誰か思はん、南阿祇民の中心を距ること數百里なるグレート・ハーマン・ランドの地上に於て、此凶性の觸動に遭はんとは。」氣象の荒ましま事は此地方の常とて、余は一夕大あらしに遭ひ、如何がはせんと騒動ふうちに、例の阿弗利加百姓なるアルが家を見出したり、其ひなる讃と歎り喜び、就きて其戸を敲き、案内を請へば、出來りしは果してアルなり、是時余れ何の意なりし歟、問

語を用ひ可き場合なるに、風と英語を以て挨拶せしこそ不覺なれ、主人はツと我面を覗つめ、二口三口煙管の薫をくゆらしつゝ、一首の會釋だにせず、是時奥の方より女の聲にて、「何です、歎」と問ひかくるに、「何でも無いよ、英吉利人よ」と事も無造擣に首放つ、扱こそ果して過ちたれど、直ちに語を改めて、「否や、自分は佛蘭西人」と首出でたるに、質権なる主人は驚きたる因と覗聞き、左も愉快らしく又自慢らしき顔色を湛へつゝ、突と其手を出して余に與へ、「左様歎ナ、わしも矢張先程は同じ佛蘭西人よ」と首ひながら、直ちに内へと迎入れ、細君を呼びながら、「オイ、香草とラングー」と持つて來り。此百姓の名はヴァーダーといふ者なりき、吁、是れ余が此地方に於て我同宗人に遭遇したる初なり、同時に彼が彼の本国人に遭遇したるは、余よりして始まると語りき云々。是れ亦其一庶を見る可し。

佛人の初めて來住するや、闇人は爲に金錢を恵み、食物を與へ、家畜までも分あ、更に其住地として富饒なる瓊珠溪及象牙溪を以て之に充てたり、今日佛蘭西角と稱する地は即ち是れなり。抑、ナント宣告の破壊を憚りて、本國を大去し

たる佛人は、最も巧思に富み、工業に能く兼ねて農業にも達せる者多く、従ひて英國に移りたる者が將來、英國工業大發達の一原となりしが如く、南洋に於ても、既に植民地繁榮の一素となり、今に至り、地方物産の一となる、前樹栽培の事業の如き、亦此來住民の貢らしい所なり、斯くの如くなれば、其地繁榮の一素となりしだけ、其勢力も亦漸く加はるものあり、是に於てか來住の初め、彼が如く歓迎せしにも關はらず、東印度會社は密かに之を畏懼し、口に抑壓を加へ來れり、而して一方には其勢力の増大するに従ひて、佛人の希望も亦益々増大し、自家の教堂を興し、長老を選み、屋外の集會を認められん事等を請願するに及び、東印度會社の内閣は之を口實と爲し、茲に益々佛植民を打撲するの手段を執れり。

但だ少れ當時の太守シモン・ジョン・ゲル・ステールは、人となり堅忍にして、一意會社に忠實なりしを以て、喜樂耕植民地に於ける和蘭の勢力を本固ならしめたる頗る大なり、而して其在任中、一府の改善土功を進り、政廳の美闡を明き、卓山の植林を力め、殊に後來貢產の一となりたる前樹の栽培を奨めたり、而して之

と此地に導きたるは佛國ニシノーラーの一派也。次きて千六百九十九年太守更迭し、アドリヤン・ヴァン・アル・スターク父の後任を襲ぐや、益々本住佛民を攻撃し、北人與と勢力にして増加せば、蛟龍終に池中の物ならざるを畏れ、居、本國に上申すわり、是に於てかアムステルダムの議會は議を決し、千七百九年より公文に佛文を用ゆるを許さず。同二十四年よりは神事にも之を用ゆるを禁じたり、是れよりして佛の言語習慣と漸く移り、百年の後も全く闇人に合したり。

此少ヴァン・アル・スタークが會社に官従し、會社の利益を擧ぐるに勉むるは其父に同じく、而も其性貪慾にして私利を收むるに急なる。公私兼ね貪り、運らざる所あらず。是に於てか闇佛の植民皆憤懣し、一翁の陳情表を作り、之をアムステルダムの議會に呈し、一は以て其弱者を哀訴し、一は以て太守の罪惡を彈劾せんことを企つ。事忽ちにして發覺し、逐署の士皆捕へられ、或はセーラス島に成はベタツヤに、或はリバーラ島に流放遭縛せらるゝあり、或は直ちに本國なる判闘に押送せらるゝあり、獄中有名なる佛人マッタード・サウラ及メイニルの如きは、之を首魁たりしを以て、終身禁錮に處せられたり。

## 大國體の説書

然れども公債の徵する所、一時抑壓の能く過むる所ならんや、而佛植民の多數は相謀して曰く、財産と寮はれ、虐政に困、まんよりは去りて、安全の地を求め、自由の郷に移らんのみと、略呼此「安全の地」を求め、自由の郷に移らん」の頭、是れ百、年、ノール人種と同配して、阿弗利加の荒土を開拓せしむるの天啓なり。而して此第一發稿記の首唱者は曰く、ジョーラム、曰く、アランソン、曰く、トマ、曰く、エルキ、ルテジレ、等、亦皆佛人中より出でたり。是れより後ち内地に向ひ、北邊の學常に間断あること無し。ヨーローピ氏之を記して曰く、積勢の驅移する所、ノールが獨得なる國民的習慣となりたるものは、則ち遷居移住なり、蓋し威迫者に會ふ毎に、其莊園を棄て、其住居を離れ、其家族を率ゐ、其家畜を驅り、浦、日暮、倚、未知、列の郷に、直前、男性する、ことと許せず、而して何物か、其れをして、此動力を、起さしむ曰く、「安全の地を求め、自由の郷に移らんのみ」の一語即ち是れなり。遷居又遷居、終にノールをして、漂泊的生活の好癖を養成せしむるに於て、乎、彼等が先天的に有なる社交、仁慈等の美性は依然として、失墜すること無事も漸く、都會の生活を厭ひて、田舎の棲居を好み、終に、難群、常居の解習に傾向せしむるに氣を移し、實は性を改める、所なり。

## 和蘭の歴史

アーヴィングの  
獨立

是れ綿々不斷なる脚固の威迫の馴熟せし所なりと此首之を得たり。

アール人の喜望岬を去る是より相繼けりと雖も千七百九十三年に遡るまでは開人安全に尚ほ此植民地を保持するを得たりしが「千七百九十三年」なる數字は佛國民が世界に向ひて人權を宣言し人間の歴史に空前の快事を留めたる年紀なり此舉の一たび發するや自由及獨立の風は世界の八表に吹荒み來りては南洋の一角とも撲ちたり是に於てかアール人亦大に起り一朝和蘭の太守を逐ひて頃に自由の朝を戴けり。

是より先き英國の此地を覗睨するや久し而して是時佛國の共和軍和蘭に入り和蘭の大統領逃れて倫敦に在るあり英人乃ち和蘭大統領の名に藉口し南洋の獨立に干渉し提督エルアンソン一艦隊を率ゐて來侵すあり獨立黨無男之に當りしと雖も衆寡敵せず。千八百二年アーヴィング條約成るに及び喜望岬再たび當時所謂バターヴ共和国たる和蘭に復讐せしが同六年英國の艦復た来くるやサード・バイルゾの軍來りて植民地を襲ふあり太守サンセン迎へて之を防ぎしも克たず英軍の爲めに占領せられ何十五年の條約に由り

て、英なる喜望岬の植民邦水く英國の版圖には歸したり。

### 英國範下のゾール

ゾールの歴史は慘劇の歴史なり惨澹に始まり惨憺に終らんとする彼や一たび植民地を開き和蘭の抑壓に因み僅に其抑壓より出でんとすれば更に英國の獨許に約せらる。英國一たび喜望岬を占領し統治の政を敷くや事々物々ゾールの習慣と反撥するものあり就中牌部農民との關係及奴隸の使役上様に衝突の甚しきを致せり蓋しアーヴィングは奴隸を使役すること久しく習は以て常となり自ら以て殘酷とせり且つ夫れ其地の嘔吐婦人なる當時に在りては奴隸を役するに非ざれば多く其利を收むるを得ず是に於てか常習と利己心とは相合して英國政府の奴隸に寛容なる政油に反對し千八百十一年奴隸保護法の公布せらるゝや人民の叛亂を起したる前後二回毎回刑死せらるゝ者太だ多く後回の如きは刑場の絞首臺の絞架刑死者多數の重さの爲に毀損するに至りしと云。千八百三十四年英國政府意を決し母子國一般に對し斷然奴隸廢止を實行するに及びゾールの憤怒甚極に達したるも被服の餘三たび起も

て政府に抗するの力足らず、是に於て乎父祖以來の田園を棄て、喜慶碑を大去するの計を決したり。惟ふに先きに英國をして奴隸廢止の舉を兎行せしめなば、アールの人心を失ふこと彼が如く太甚しかりしならん。但だ少、れ利己、あると知りて其他を顧みざる英國にして、此舉を断行するに常りて、利害を問はず、人道の爲に、一步を進む、是れ絶無價有の舉なり、英國の爲に特標して傳ふ可なり。

然りと餘もアールの爲には、是れ必須問題なり、而して一朝必須問題の奴隸は奪はる況や、其他の諸新法、抑壓を感せざるもの種なるに於てを、是に於てか古典に所謂大後程記の名の下に、密の大廻居は始まれり、乃ちアールは皆其田宅莊園を取りて、或は沽却し、或は抛棄し、妻子眷族及勤農の積載し得べきものは、皆車に積載し、無數の牛羊を驅りて、其前に進め、或は數百或は千両々相隨き、遂々北方荒寒の地に向へり。

## オレンジ自由團の建立

是時に當りて、其情狀を如何と爲すや、幾多の團衆一旦郷土を離せしを雖も、物よりして、一定の方向あるにも非ず、且つ其衆たる老弱を介すれば、固より逃走の節制あるにも非ず、而して僅に堵と離るれば、到る處、邊人の來りて前路を遮る、あり、戰又戰行、稻と開きて通りば、更に又、御子庭度の放喰をして來り遁るあり、加之、自然の敵は、困惱となり、失望となり、疾病となり、飢渴となり、交、便し互に寇す之が爲めに、其衆を失ふこと擧げて數よ可からず、然れども人々相済屬し、其一團は、盤族、タベレ部落の酋長マサーハルカッと、奮戰して之に克ち、千八百三十四年二月二十三日オレンジ河北に此に、一新自由團の創建を宣布せり、今日謂よ所のオレンジ自由團即ち是れなり。

又此北進のアール中最も多衆なる一團あり、之を統率せしは佛人の裔にして、勝勇冒險なるヒューティー・アーヴィングと爲す、此徒は同族がオレンジ河北に既に一部を起てたるに會ふも、尙ほ以て満足せず、ドワケンベルクの山脈を横ぎり、山腹を下りて北東に出づれば、天空地濶にして直ちに海に達する一大美土を見出したり、是れ即ちナタルの地なり、衆の歎知る可きなり、然れども此地方たるズールーの邦士たれば、之と戰ひて略取せざる可からず、時に、アールーの王をデンガーンといふ風にアールの勇敢なるを知り、又其首長ルアーヴィングの號名を

聞き力を以て抗し易からざると思ひ、爲りて好意を表し、許すに土地の譲與を以てし、ルチャニアを誇ひて之が條約を締結せんことを請ふルチャニア之を信し、其徒六十九人を率ゐ青冠嶺の上游なる王都に赴けり、ダンガーン之を歓迎し、條約を以て親好を締し、綏歌綏舞して歎待兩日、第三日に至り、ルチャニア將に辭して去らんとす、ダンガーン乃ち令を傳ふれば、數千の伏兵一時に發し、一千七十人を合して之を屠殺し、直ちに其兵を進めてアールの不虞に乘じ、白人及ウツカントナ一人の男女老幼六百十人を虐殺せり、是れ實に千八百三十八年なり、是れより後ち青冠嶺に永く殺泉の名を留りたり。

男なる既ノール人や此報を得るや、怒髮天を衝き、決死の衆、僅に三百五十給東、して起ち直ちに馳せて、ダンガーンが王都を襲へり、ダンガーン乃ち二萬の衆、を擧げ、之を圍むこと數日、ノール殊死して共に闘ひ終に國を遺して還れり、此役、敵を仆すこと一千人而して味方を失ふこと僅に十人に過ぎず、然れども仇人の裔なる男将ピエテルイ父子、此中に殉せり。

## 第二回 諸國の

## 第三回 諸國の

砲、一門とを率ゐて再びズールーを征し、ダンガーンと血河の邊に、屠戮して之を破り、カーフルを仆すこと三千人、終に王都を抜きて之に入れば、僅に殘殺せらる、七十人の獨創爾々として尚ほ在り、衣服の裂片に由リルチャニアの人の遺屍をも認むるを得しに至る。日銀并當時、ナタル譲與の條約書も亦北傍に存したり、一軍之を視て、併立かざる無し、是れ實に一千八百三十八年の十二月なりき。其翌年アールは三たび兵を進めて、ダンガーンを討ち、亦之に充つ、是に於てかズールーの勢日に遙まるを観、ダンガーンの弟バンダ兄を弑して代り立ち、隊を乞ひて永く屬藩たることを誓へり。

アール苦悶して、ナタルを取り、是れより始めて、國を逃ごんとす、誰か聞らん復た、其前に更に英國の出現するあらんとは、是より先き此地に於けるズールーの王にシングといふ者あり、氣夙态懼にして多く民を殺し、又之を奴隸に賣りしかば、ナタルの人口頗る減少し、到る處の村落人烟の稀疎なるに會するあり、一千八百二十四年、生民保護を唱へ、英國之を保護國とすと宣佈せり、而も有名無實にて過ぎず、當時英國の施爲としては、僅にヤング及ソーラウルの二英人が

ダールー王シカが不間に覗けるに乘じ、小植民をダルバーン港に越削したるわりのふ後ちシカに制きてダングアーノ王たるに及び千八百三十二年來りて此小植民地を侵すあり。英人相處みて或は近島に逃れ、或は草薙に匿れ去る。次きてアール火にダノガーンに立ち、ナタルを設定するに及び千八百四十年喜園郡太守ナビア一俄かにズールー保護を名とし、大尉スマスをして戍兵二百五十を率してダルバーンに駐屯せしめ、コングラに在るアールを襲はんことを謀る。アール遠襲して之を破り、砲二門を奪ふ。是に於て英國大に喜園岬植民邦の兵を發す。同年七月五日の戰に衆寡敵せず、アール終に克たず、惜む可き此江山復た英國の手に收めらる。是れよりナタルは、一たび喜園岬植民邦の屬地となり、再進して特政の英國植民地となり、千八百五十六年より三進して喜園邦と同しく自治の一英植民邦とはなれり。

### 南阿共和國の創建

ナタル既に英國の手に奪去らる。アールたる者奈何ぞ其輜下に屈從せんや。是に於てか三たび大遷徙の舉を繰返せり。而して之が提倡たる者は繼に一たび

### 第三回の大遷

ナタルの始

アンドレヤス・アレトリヨス

トランヌヴァ  
ル共和国の  
成立並其首領

前会議會  
開催され  
たる文那的  
の事

前作アレト  
ナの續

ズールーを征服し、英國と俱に天と戴かざるの豪傑、アンドレヤス・アレトリヨス、其人なり。乃ち相處るてナタルを去り、前に來りしドラケンベルクの山脈を再たび陥え、更に北してダール河を横きり、此にオーストルーム及タレルタスドルフの二城を開けり。後來トランヌヴァールと稱するものは、ダール河を横過して創建したる國なればなり。此舉の一たび發するや、英國観意之が威脅を企て、艦軍長驅してアール遷徙の様を追跡せしめ、アーマンダーラッペに於て之に及び、一敗之に克ち、アレトリヨスの首を萬金に募りたるも獲る能はアーレトリヨスは益々驅し、終にトランヌヴァール共和国を創建し、選ばれて最初の大統領となり、千八百四十八年オレンダ自山國と左遷右携して故に破壊するからざるの基業を定めた。

アレトリヨスの死するや、其子アレトリヨス二世繼まれて二代の大統領となり、此に始めて新共和国の首府を建つ。アールが故アレトリヨスの遺徳を思ふこと、惜ほ米民の華盛頓を慕ふがごとく、其府を名けてアレトリヤと稱せり。既にして二世事を以て辭き、職を辭し、アルゲルス推されて三代の大統領に舉け

られ大に施政を更正し、益々共和国の基礎を鞏固ならしめんことを勉む。是れより先きアールと土犮の間相和せず、戰闘年を貰るわり、而してジルガルヌの大統領たる會、奴隸廢止に反對し、依然奴隸の使役を禁せざるより、是に於てか英國再び二つの口實を得、共和国に向ひて干涉の端を開きたり。

英國公使の、  
千八百七十七年サーセオフ、ラスセ、アストン交渉委員と稱し、騎兵一隊を率みてブレトリヤに入り留まること兩月、共和国の議會に向ひ英の屬國たる可きことを威迫せり、議會奈何ぞ其求を容れん、大統領と共に競相して之を聽かず、使節を倫敦に派して其無法を訴へしも不擧にして顧みられず、是時に當り久しく内外の多難に絞れたる人民の一分のみ暫く英國の意に従ひて平和を苟且せんと希ふあり、セーブ斯顿乃ち勝大にも之を國民の希望なりと稱し、同年四月十二日公布を發し、從來南開共和国と稱したる地方は、一切大英國の一分なりと宣言し、故に南開共和国の國號を廢し、單にトランスクヴァールと稱せしむ。是時に當りて世論の沸騰太甚しく、英國に於てもトローリーの如きは斯くの如き口實を以て南開を英に合するを得ば、同一の諦悟は周知をして、暗西聯邦を、

英國の職中我  
利あるのみ、我  
然り、今亦  
然り、  
マローバ山

併するを得せしむ可し、是れ歐洲の危殆なりとまで痛論せり。同時に和蘭及白耳連邦の學者社會は一齊に起ちて正義を信へ、遂に之を世界に訴へ、英國の非理無法を攻撃し、而も英國は耳をだに傾けず、其間四年に亘れり、之を、英國暴制の時代とす。

是時に當りアールは恥を含み恨を呑みて、空しく時機の到るを待てり、會、英國ズールーに事あり、ズールーの勢猖獗にして、英軍頗る征戰に苦むあり、アール謂へらく好機乘す可しと、將軍マーベル指揮の下に、英國の民皆兵を號れり、ズールーの喜望郊に在る者、亦軍資を送りて遂に之を授け、聲勢大に揚る。時に英國は、トーラード、ヨンソン、スコット、バーレットの内閣なり、セーレン・スコット乃も援軍を簡派して之が征壓を策せしむ、アール之を視て益々強烈し、爾來大戰小戰屢々、英軍を破り、既中千八百八十一年二月廿七日、マローバ山の戰に、將軍マーベル百五十の兵を以てナタルの太守將軍マレイが率ゐたる七百の英兵を破り、殺傷生

ゲーラー制取の爲に、二千萬磅餘を費すあり、而して今ま又此大敗あり、是に於て

始めて其力制し易からざると悟り同年三月廿四日共和国の三統領クリーハー、ダービー、ベル及ブレトリュスと和を講し、八月三日ノーレトリヤ條約と締結せり。是に由りて共和国は内政の自治を恢復し、只外政に關してのみ英國女皇の監督を受くることとなり、英國の駐在官は來りて首府ブレトリヤに駐在せり。是れに於て平始めて南アフリカ共和国の國號を復し、茲に獨立の基礎を開けり。爾後共和国は尙ほ其の國權の限制に悩む所あり、屬英國と交渉を續、同八十四年二月二十七日倫敦條約の締結あり、是に由りて再び自治の國權を擴大し、オランダ、自由國との條約は共和国自ら之を主張し、其他の各國との條約は共和国自ら之を締結し、英國女皇の承諾と經べきこと、爲し、英國は前の駐在官を代へ改めて外交官をブレトリヤに派駐せり。是よりして共和国の獨立更に一層の鞏固を加へたり。

吁百年流離の新民アール、是に至りて始めて安息の天地を得たり而してタリ。一ナル、ダービー、ベル及ブレトリュスの名も亦是れよりして大に見はる、但だ其れ天の大任を此新民に降さんと欲する歎抑、天心未だ禍亂を厭はざる歎砲火の

戰、僅に吹まりて、平和の戻更に来るわり、而して敵は依然アンダロサダメンな  
が。

### 鐵道問題及セームソンの侵入

初めアールの南ア共和国を開くや、太だ金儲に意を留めず、既にして國內各處に、既中豊富なる一大金儲のランド地方に發見せらるゝあり、是に於てか投機者冒險者等の海に航し山を踏え、遠くは歐洲の各國より、近くは非洲の諸植民地より、來集まる者項背相望み、ランドの中央に忽ち一の繁昌なる新市を現出せり、之を「ハンチースブル」とす、今日首府ブレトリヤの人口は、尙ほ一萬に過ぎざるに、ハーンチャスブルの人口は、早く既に十五萬に達したるにても、其盛況と察す可し、是に於て平英國は從來の兵力的併存の策を變じて、經濟的侵略の計を決し、わらゆる手段を用ひ、ブレトリヤ及ハンチースブルを喜望岬に連接す可き鐵道敷設権の譲與を求めたり、此平和的侵略の畏る可きは、戰闘的侵容よりも太甚しきものあり、共和国大統領クリーハーは早くも此勝機を察し、印度洋に瀕する蘭萄牙領マラカ、ガゴア灣のルーアンソン、マルクス港まで鐵道

來往外人會  
新規開港場  
新規開港場

を敷設せしめ、凡そ此港及此鐵道に由り出入する一切の商品は輸出税ともに特典を與ふることゝせり。抑、此ヨークンソーマルクスまでは其距離三百基、米突にして、喜望埠までは千三百基、米突あり、遠近に於て既に同日に非ナ、況や之に特典を與ふるあり、爲に英國が此方面より試みたる新使界も、亦一躍進を致りたり、タリーゲルも亦智なりと謂ふ可し。

但、其れハシチスアルの物典や彼が如く而して之と物典せしめたるものは金銀の恵なれば坦々たる大道、忽ち開け縫々たる鐵道時ならずして通じ電線は空に張り電燈は地を照し、早くも堂々たる一大市而も首府より壯大なる資本家技術家、礦山家、の類に非ざるは無く、其國籍は問へば七分は皆英人たり、是に於てか此新集外人は相成りて此に市政を敷き進みてアレトリヤの政府に向ひ、共和国の選舉權及參政權を要求し、同時に金銀に課し新市に賦し、來れる各種重稅の輕減を迫請せり。今ま此新市を以て首府に比看せん乎、人口は幾ど十五倍し、金力は固より此に集まり加之智力を較するも實朴なる

ブルの農民は狡猾なる英人の市民に及ばず、若し一朝此市民に驅き過舉奉政の諸權利を與へん乎、一國の政權は終にアルの物に非ず、アルが百般して剝越したる共和国は再び百年の深耀たる英國の手に歸せんのみ、是を以てクリーチルの政府は固く執りて其請を允さず、而して新市も亦其初志を曲げず。

是に於て乎來住の新民中陰謀企て、マクベレウンドの地方に於て之が準備を爲す者あり、鐵山會社及南開英國特許會社の首長等内より密かに之を擱く。ムンクは會社の雇兵及冒險者より成れる六百の兵と機關砲二門とを率んで、としてターハンセスブルに向ひ進發せり、意は、一舉して之を取り以て英國に合するに在りてゼームソンが諸友は内より之に應せんとす。共和国の將軍、ターハン之を偵知し、直ちに一百のアル兵を擲げて出で、翌九十六年一月一日ターハンセスブルの西なるクリーゲルスドルフに於て進撃し、一戰して之を破り、敵を殺傷すること一百餘に上り、ゼームソン以下多く之を生捕せり

## 英國新都の圖

セーモンの  
輸入

而して味方を失ふこと僅に二人のみ、此役アールには一門の小砲をだに有せず、有る所は單に歩兵のみなりき、而も其射撃に巧みなる彈雨を以て敵に集中し、先づ英の砲手を奪ひ、終に二砲をして其川を爲さしめず、薄く寡兵を以て六倍の敵兵を破り、全場を獲たり、故に船のアーヴィバ山の戦と、此クリーク、アルブの戦と並傳へ、天下アールの勝勇善戰を稱せざるはあらず。

基準の算式は  
トランクル  
事はチヤンバ  
レンに通な  
るやう  
から  
向ふの聖地

大統領クリークの淵遠大度なる、乃てセーモン以下の大將を総して英國に送還し、之が處分を求めたり、時に南ア英國特許會社の首長をセシル・ロードト、爲す、勝利にして野心あり、セーモンが暴舉は固より、其の爲しむる所なりと稱せらる、而して事は喜留岬の太守に達なれり、是を以て太守と首長とは交さんと欲するの忠わり、會英人の暴舉發し、共和國の憤懣太甚しきを觀、奸機増す可しと爲し、長文の電信をクリークに贈り、遂に艦隊を興ふるあり、クリーク乃ちセシル・ロードの陰謀を公發し、英國に向ひ之が審判を求りたり、是に於て英國政府も亦黙過するを得ず、ロードを召還し、セーモンと同しく形式的裁判

に附したる後ち、見識的輕刑をセーモンに加へて終にロードを無罪とせり、而して英國の輿論は二人の行為を以て愛國の舉と爲し、稱揚讃美、以て英雄観するには至れり、是よりして兩國の敵愾心は愈益其度を高めたり。

### 第三篇 英阿最近の衝突

#### 衝突の一

南阿共和国の國を建つるや、常に英國の爲に苦められ、百戦の後も始めて其獨立を贏得したり、故に將來々住外人の勢力に關し深く慮る所あり、共和国の憲法は、參政權の獲得上に兼め重大の條件を規定せり、今ま其の規定を察するに第一院議員は直接選舉に由りて舉がり、之が被選資格は國內に生れ、千八百七十六年五月廿九日以降住居を有する者とし、大統領、軍總督、總理大臣、其他の諸大臣の選任皆第一院議員に之が選舉權を委せり、而して第一院議員の選舉人は、十四年以上國内に住居する公民とす、第二院議員の被選資格は四年以上

外人對政府の  
抗議

國内に住居する者とし之が選舉人は二年以上住居する公民とす。千八百八十五年ウイットナー、ナルスラント州に米會有の金礦發見せらるゝや。外人の來住する者雖の計に就くが如く、未だ二年を出でざるに州の中央に忽ちサバンナスブルの一府を現じたり。而して僅に十年を經、同九十六年に至れば、一府の人口單く十萬二千以上に上り、其内白人五萬千餘を算せり。之を首府ブレトリヤの人口八千餘に過ぎざるに比看しても、如何に此新府の繁昌盛榮なるかを知るに足らん。是を以て共和國の富はランの一州に第よりて、クンドの富はサバンナスブルの一府に酒まるの狀あり。従ひて共和政府も亦重なる財源を此に托し、其課稅も亦徧々經じさせ。然るに共和國の憲法は參政權の獲得に重大の條件を置けるを以て、來住外人の多數は國政に參與するの公權を併ず。故に之を懲罰するや一日に非ず。似た、此來住外人中、其多數を占むる者は英人たり。而して何れの地方に於ても、權力を收取せざれば已まさるもの、は彼れ英人の特質たり。況や英人の慾望は單に共和國の參政權のみにて満足せざるは、ゼームソンの侵入に觀ても之を

知る可きに於て、そや。是を以て共和政府は容易に其要請を容さず。且つセントン侵入以來大に戒心する所あり。千八百九十六年外國人移住法、外國人放逐法及新聞法を公布し、一層嚴重に來住外人を待するあり。益、英人の憤怨を煽起せり。而して共和國に就きて之を看れば、亦已むを併ざるものあり。

千八百九十八年十二月會來住英人に違法あり。ブルの憲兵之を捕へんとして死に致す。是に於てサバンナスブルの激昂太甚しく、千八百九十九年一月十四日一大集會を同府に開きたり。同府のブル亦之を看過せず。相撲みて同場に會し、忽ち此に争闘を惹起し、械撃相撲ち、互に負傷わり。是れに於て同府の英人二萬千六百八十四人連署して一篇の陳情書を草し、ブレトリヤ府駐在の英國外交官ローリングガム、シリーン及喜慶郡太守アルフレッド・ミルナーと經て之を英國女皇に捧げ、嚴然たる英國の干沙を求めたり。中に共和政府の亡状と舉教し、參政權獲得の爲に、可からざるを繕陳し、并して共和政府が專賣せる鐵山用爆發藥の自由販賣權を得んことをも訴へたり。之に對し、ブレトリヤ全府のアル九千人も亦連署し、同しく一篇の陳情書を載し之れを大統

セレムソンニ  
の眞の態

領クリーナーは奉り、英國女皇に致したる英人附屬の理由なきを指斥せり、クーリーは直ちに之れを英京駐在共和國領事に傳示し、事實の辯明に力めしめぬ。

同年五月に至り、サ・ハンチスアールの英人は、ナタルの地に於て密に兵器を整へ、セーミン、二の舞を爲さんと企つる疑あり、共和國政府其陰謀を察知し、直ちに主謀七人を捕ふ、アルロウに英人の何時も勝利勢なきを嘲笑して首を絶たず、其後も政府は平和の大體に顧み、譲歩不十分として之を放免したりしに英人は之を無實と絶叫し、アルは之を否らずと駁駁し、相互の憤怒反目念、益其度を高めたり。是と以て人心洶々、サ・ハンチスアールの來住民は、此月より荷擔して起ち、專横肆に逃去する者日に相續けり。

初め英人の陳情書を英國女皇に致さんとするや、共和國政府は最も慎重の態度を保てり。ブレトワヤ府のアルはサ・ハンチスアールの英人が一大集会を開して示威運動の舉と過するを憤怒し、セーミン侵入撲滅の一大紀會を開きて、前擧に答へんとするを制止し、平和に事局を了せんとを勧む。同年五月

ターケル  
の眞の態

月十九日ハイアルベルクに於ける、クリーナーの演説に觀ても亦以て微す可きものあり、曰く、我現行憲法に於て、凡そ外人は我國に在住すること二年の権は歸化を許し、第二院の議員選舉権を得、歸化して更に二年の後も、直ちに被選人となりて、其身第二院に入ることを得べし、是より復た十年の後も、直ちに完全なる公民権を得べし、然れども、余は此前後、通計十四年制を九年に減縮せんと欲する者なり、惟ふに歐米各國に於ては概ね五年後公民権を得るの例なりと雖も、我國情に於ては未だ俄に之に倣ふ能はざるものあり、何となれば彼等國に於ては自國公民の數遙に外人に凌駕し、歸化人に參政権を與ふるあるも、之が爲に脅側せらるゝの虞なしと雖も、我國は全く之に異なり、之を統計に微するに外人氏は四萬の多數に達せれども、自國人は氏一萬二千即ち其の三分一にも當らざればなり、故に諸般の事發達したる點には、歐米各國の如く五年制を採用し得べしと雖も、今ま暫く九年制に據るの已むを得ざるを見るなり、と局外に在りて之を観なば、亦其意見の無理ならざるを認む可し。其他クリーナーは來住外人に告ぐるに、過後、賄下の代價を低減すべきを以てせり、

意は是を以て外人と調和し、山りて英國との平和を維持せんと欲せしなり、而して英國の意は全然之に反したり、衝突更に一步を進めざるを得んや。

## 衝突の二

南開在住英人の陳情書を英國政府に送呈するや、英國内閣は乃ち議を決し直ちに其懇訴を容れ、植民大臣、ナッシュ、バーレンは時を移さず、南開共和国政府に移籍し、共和国の税政を指斥し、五年間在住の外人には完全なる參政權と賦與する可き事を要求し、又爆發藥の專賣は英開條約違反なる旨とも警告せり。

抑、來住外人の參政權に關し五年制の難きは内外の齊しく認むる所而して英國の難きを人に實むるや斯くの如くなれば、共和政府如何ぞ之に應するを得んや、直ちに覆轢し同意する能はざる所以を首明せり。是より往復交渉數回を重ねたるも、兩國各々相執りて相下らず、事體日に非にして、形勢月に危きを加ふるものあり。

オレンジ自由  
國の難

是に於て、共和国の特使オレンジ自由國は誠意兩國の平和を希望し、自由國の大統領、スティーブンは間に居て調停を試むる所あり、終に兩國より各、全權委員を

ブロームフ  
レーンの會議

出し自由國の首府ブロームフレーンに會議を開くこととなれり。一千八百十九年、五月、三十一日、共和国よりは大統領、クリーナー、英國よりは喜鶴郡太守アルフレッド・ミルナー出で、會し、此に協議を開きたり。ミルナーは乃ち參政權、賦稅與問題と爆發藥專賣問題とを提出し、クリーナーは、スターウィント、合併、千八百九十年英國の承認を以て兩國共和国の保護國、マーミソン、侵入事件の可爲せるものなり、第一、第二、第三の難な若よ、アーヴィングの難な若よ、ミルナーは敢て爆發藥專賣問題を固執せず、クリーナーも亦強てスターウィント合併問題を主張せず、互に譲る所あり。但だセーメンソ侵入事件の損害賠償問題に入りて、譲少しく介は、ミルナーは獨り之を仲裁を判に附せんと提議せしに、クリーナーは參政權、賦稅與問題、北他兩國間に起れる一切の紛議を擧げて、恐く之を仲裁に附す可しと主張し、兩國の意見は大に衝突せり。

參政權問題に關し、ミルナーの提議は左の如し。

ミルナーの提

を有せしむる事。

二 脱化に關する宣誓の方式を改正し法律を遵守し市民たる義務を負はし共和國の獨立を防護する旨を宣誓するを以て足れりとする事。

三 議會に於ける相當の代表權を新人民にも賦與する事。

四 脱化後直ちに充分の參政權を賦與する事。

之に反しクリーチルの提議は左の如し、

一 脱化に必要なる居住年限は二年たれば、脱化後五年を経て十分の參政權を與ふ可き事。

二 千八百八十六年前に共和國內に住居を定めたる外國人は、總て今後二年を経て參政權を享受す可き事。

三 諸地地方の人民は今日より多く議會に代表者を選出するを得べき事。

四 外國人は脱化に必要なる條件の一として少くも百五十磅の價格ある財產(當とならざるもの)を所有する歟、又は少くも五十磅の貸貸價格ある家屋を所有する歟、若くは少くも二百磅の收入所得ある歟を要する事。

クリーチル  
の提議

#### 會議の實況

五 脱化せんと欲する者は前住國に於て公民權を享有し居たる證明を提供する事。

六 脱化の方式はオレンジ自由國の方式と同一たる可き事。

此會議は五月三十一日より六月五日に亘り、中間一日の日曜を除き、五日間の協議を経たるも、參政權問題に就きモルナー五年說を頑守し、又之が仲裁々判の提議を容れず、其議終に合はず、誠意なるオレンジ自由國の調停も、是に至りて無効に終りたり。

尖れ共和國に於ける外人參政權問題に關し、五年制の権利はクリーチルの演説に看ても之れを知る可く、然も共和國は内外の情勢に鑑み、九年制にまで改正せんと欲せしものなり、但だ英國の強請や彼が如くなれば、クリーチルは再び譲歩し、七年制までを提議したり、是れ現行憲法の制限を一年にまで減縮するものなり、英國にして果して共和國と調和するの意あらしめば、之れを容れざるの不人情あらんや、故にモルナーは會議に先立ち、英國主張の裏を折し、六年制を提議せんとの意見を持し、五月二十二日發電して訓令を求めるに、

英國の側面

ナンバーは之を容れず、同月二十四日訓電を與へて云く、會合に當り第一  
に當初より我主張の參政權問題を提げて懇請すべし、彼や應に懇伏すべきの  
み、是に由りて之を觀れば英國の眞意の物より開拓に在らざるや、暁々火の  
如きものあり、協議の成らざるや固より宜なり、而して其曲果して何れに在る  
矣。

### 衝突の三

先和議會の  
決議

アーローム・ジョンソンの會議破れ、兩國の全權委員各、袖を拂ひて此花崗の都を去  
るや、事體更に重大に赴けり、然れどもクリーチルは尙ほ内に對しては來住外  
人の希望を繋ぎ、外に向ひては英國との平和を保たんと欲し、六月十三日、參政  
權に關する法案を議會に提出し、前きの花崗府會議に歸化條件の一として發  
議せし歳入所得二百磅を更に減じて百磅とし、之が協賛を求めしに翌十四日、  
議會は可決し、尙ほ該案實施前國民の承認を得べき事とせり、之に對し、共和國  
の輿論は勿論、喜慶邦のアフリカングル族も亦是認の決議を爲せり、然れども  
同邦に於ける同黨以外の英人は盛に示威運動を行ひ、ミルナーの政黨に聲援  
せり。

### 七年制の可決

クリーチル  
の提案

越えて七月十八日、共和政府は再び外人參政權問題に關する決議を議會の  
討議に附し、歸化に必要なる條件は直ちに可決し、次に政府の指揮たる外人居  
住年限九年に就き、進歩黨よりアーローム・ジョンソン會議の報告を引き、大統領當  
時の意見の如く、七年制と爲さんとの修正案を出し頼る議論あり、同黨議員の  
一人より九年を減じて七年とせば、共和國の獨立を危殆ならしむるの虞ある  
歟と質問したるにクリーチルは之に答へ、彼、ルナの提議の如く五年制と  
する時は、共和國の市民は終に外人に壓伏せられんのみ、然れども九年の期限  
は、或は長きに失し、外人の權利を算重せざるや、疑なき能はし、故に政府は、  
正説の七年制を納るに容ならず、若し此の如くする時は、英國政府、一切の  
保障と共和國獨立の危險とを除却し、全世界の同情を得ると併んと。副大  
統領、衆軍總督、ペーベルは尙ほ修正説賛成の意を布辭して曰く、當局者が自ら  
進みて七年制を提出せざりしは、議會の反對を慮りてなり、而して今や議院、自  
ら之を提出するを見るは、至草といふ可し、共和國の獨立と安寧とは決して、之

が、爲に危險に瀕するの虞なかるべし。案は乃て大多數を以て之を可決せり可決の明文に曰く、

本法可決前、共和國に住居を定めたる者は、總て七年を以て參政權を享有するこども也。

### 大韓新聞の評

此議決の發表せらるゝや、共和國の人民も亦已むを得可らざるものと爲し、オレンジ及喜望埠のアフリカングル黨亦之を賛し、歐洲大陸の諸新聞も概ね、共和国の讓歩を稱して、平和の段階に進むものと爲せり、就中獨逸の「ザックス」の如きは最も首肯して明快なりと謂ふ可し、固く共和國に對する利害の關係は佛、獨、露、オランダ、新波に山りて參政權を得べき人馬は幾ぞ一萬五千人に達し、其人尾は獨り英人のみならず佛羅人も亦甚だ多し、同オーバーの爲めに屈伏せらるゝを恐れんや、而して今や共和國の讓歩致の如し、此際テハンバー・レン君にして更に學問を作らば、英國州権の紛糾は永く根絶する可きのみど。而して英國政府黨の諸新聞は相半みて之を嘲罵し、トランプ、トランブルは之を用ひて英國を欺瞞せんとするもの、みど爲し、英國内閣亦一切之を

厭みず。故に七月下旬に至り、オレンジ自由國の開闢、ハイデンブルは再び兩間に立ちて調停を試みんと効めたれど、其權力も亦徒勞に終りたり。

### 衝突の四

此際英阿從來の關係に就き、更に一回顧の必要あり、南阿共和國は一千八百八十年のブレトリヤ條約に由り、獨立の基礎を開きたりと雖も、外政は勿論内政に於ても尙ほ、英國の主權を認め、従ひて其干涉を絶つ能はず、是を以て各種の紛糾相次きて發するあり、是に於て乎、共和國政府は英國に對し前條約の改訂を求めて已まらず、終に同八十四年の倫敦條約とはなれり。今ま此倫敦條約を按するに、共和國の外政に關しては左の明文あり、曰く、

南阿共和國は英國女皇陛下の承認を經るに非されば、オレンジ自由國を除くの外、如何なる國又は國民若くは共和國の東部又は西部に在る如何なる民族とも條約約束を結ぶ事無かる可し。

若し條約體本完成の上は直ちに開送せらるべきを受領せし後も六箇月内に右條約の締結は大不列顛國又は南阿なる帝國の威權國の利益と衝突す

ることを通牒せられざる時は、女皇陛下の政府の承認ありたるものと認む可し。

而して其内政に關しては、一も制限する所なく、從ひて本條約中にはアレトリヤ條約に於けるが如く英國の主權を首明せる文字わらず、是を以て共和國は主張すらく、アレトリヤ條約は倫敦條約に由りて廢棄せられたるものなり。故に共和國は、全然内政の自治権を有し、單に外政に就き幾分の制限を被るゝあるのみと之を事理に照し、又之を其後の實相に尋ふれば、共和國の主張の如くアレトリヤ條約は廢棄に屬したものに變じ。而して英國の主張は全く之に反し、アレトリヤ條約は依然として有効なるものなり。倫敦條約は前條約を廢棄したるものに非らず、故に英國は今日と雖も共和國の内政に對し、當然干涉の権利を有するものなり。

此主權問題に關する見解の衝突は、前年より繼續し、兩國の間に照會往復を重ねたること實に一再のみならず。而して參政權問題の勃起以來、端なく大に挑發せられたり。且つ兩國の見解は事情の切迫し来るに従ひ互に益々烈の主張

### 英國の主張

#### 主權問題の統

主權の問題に  
關する共和國に  
大統領の修憲

英國植民大臣  
チャーチバーレ  
ンの意見

となれり。五月九日、共和國大統領は喜慶郡太守ムルナーに移牒して曰く、南阿、共和國が現在保有する絶對的自治権は一千八百八一年の條約又は同八十四年の條約の何れに由りても得たるものに非ず。實に我共和國が一個國際上の主權者として固有せる權利より來たりしものなり。之に對し、七月十三日、英國植民大臣チャーチバーレンは覆牒して曰く、英國政府は主權問題に就き、共和國と討議する所欲せず。共和國は國際上の主權國なりと自稱する所雖も、毫も法律上、歷史上の證左を行はず。故に全然之を認むる能はず。是を以て英國政府は歴史上の事實及先進當局者の公表せる意見に基づき、共和國の今日ある所以は第一、アレトリヤ條約に本づき、其次は倫敦條約に本づき、英國女皇陛下の恩惠に由でたるものなりと簡單に言明すれば、則ち充分なりとする。是に由りて之を觀よ、兩國の意決するや既に久し、參政權問題の紛糾して解けざるも亦宜ならずや。

### 衝突の五

一方には參政權問題あり、他方には主權問題あり、兩國の間に争ふ所は専ら參

ナヤンバーレ  
ンバム介離良  
ルハの勘定

政權に在るも其主眼とする所は彼我共に主權問題に在り、八月二日サンペー  
レンは更に共和國に移籍し新に改、合調査委員會を組織し前月共和國の聯會  
が議決せる改正選舉法の當否を審査決定す可き件を掲載せり是れ前のアロ  
ームファンクン會議の再びに似て其實大に然らざるものあり何となれば前のアロ  
ムファンクン會議雙方の意見を提出して協議せしに止まるのみ今は則ち然らず  
豫備相談たりしに止まるのみ今は則ち然らず火の改正選舉法たる共和國聯  
會の議決確定せし所之が當否を断するは其國の主權に屬するものなり若し  
一且英國に歸きて之を委員會の審査決定に委せん乎自ら過みて英國の主權  
を認め内政干涉の端を招致するものなればなりサンバーレンの聲も亦狹な  
りと謂ふ可し

是を以て北和國も亦之を察れず然れども雖に之と抵觸せん乎最早戰の一事あるのみ、クリーナカルは能ふだけ戦はずして北和國の主權を承認せしめんと欲せり、是に於て早終に意を決し、當初より北和國の能ふ能はざるを知りて強要せる五年說を容れ、之を主權公認の引換とせんとの策を決し、調查委員組織

の新規論

- の照會を擱きて、八月十九日更に移席し、茲に一新掲。議を爲せり。其要計は、  
一、英國の主張の如く外人參政權享受年限を五年とする可き事。  
二、議會の議員總數三十六人の中、八人の椅子を外國人に與ふ可き事。  
三、新市民も亦舊市民と同しく大統領及軍總督の選舉に與るヒ得べき事。  
四、但し、今回之平沙を以て將來の先例と爲さず、且つ將來英國は毫も南開  
共和国の内政に干涉せざる可き事。  
五、英國は以後南開共和国に對し主權を有すと主張する可からざる事。  
此断掲議の英國政府に送するや、ヤンバーレンは直ちに北矛を脱りて其袋に入  
るの手段を用ひ、謙少は微笑して之を咎め、請求は一彈して之を斥けんとする。  
念由で、愈、狡なるは其れ此公の政略なる歟。九月八日に發したる之が複牒  
の大意に曰く、  
前、共和国が實際上一協の主權なるを併んとし、之が路線と要件と  
したる提案は英國決して之を商議の問題と爲すを得ず、然れども五年居住  
の外人に選舉權を與へ、ランア地方の議員を増加し、大統領及軍總督の選舉

に關し外國人に土着人同一の権利を與ふるの案は、之をして實際無効に歸せしむるが如き條件の附隨せざる限り、英國は之を承諾するに附隨せざる可し、但し、南、附、共、和、國、議、會、に、退、出、せ、ら、る、新、議、國、は、議、會、に、於、て、自、國、語、を、使、用、す、る、の、自、由、を、有、す、る、を、要、す、若、し、上、陳、の、條、件、に、して、直、ち、に、共、和、國、の、容、る、所、と、な、る、あ、ら、ば、今、後、居、住、外、國、人、の、相、互、同、款、の、為、め、平、沙、を、爲、す、の、必、要、を、除、去、す、る、を、得、ん、。

尙ほ之と同時に五年在住外國人に參政權を與ふといふのみにては無理し難き數多の爭點あれば、前まに提議したる混合調査委員會を構成するの目的を以て、ケーブタウンに再び兩國委員の會議を開かんことを主張せり。

此覆觸のブレトリヤに達するに先ち、兩國の形勢は益々悪く危機一髪を示すあり、是に於てクリーナークルは最早平和の道絶えたるを察し、八月二十八日附を以て追觸を英國に發し、一切前まの新提議を撤回せり、クリーナークルも亦然なりと謂ふ可し。

既にして英國の覆觸ブレトリヤの政府に達するあり、是に於てクリーナークルは

九月十五日附と以て三たび英國に追觸せり、其要請、

前まに一たび呈出し旋りて撤回したる提案は原、ブレトリヤ駐在英國外交官ローニンガム・ケリーン氏の勧告に従ひたるものにして、信義を重んじたる行為なり、即ち本共和政府は全くケリーン氏の助に頼り、此紛糾せる難局を實理せんと欲したるが爲めなり、漫然獨り主權問題を提議したるには非ず、其の共和國議會に外國語の使用を許す可しとの議は到底議會の承諾を得べきの望あらず、其の再たび英南兩國の委員會議を開かんとの議は、今日と雖も尙ほ贊同を辭するものに非ずと雖も之を承諾するに難きは議會に附議し能はざる條件の作へるを以てなり、但し本共和政府は固より千八百八十四年の倫敦條約を嚴守するものなれば、目下の紛議を仲裁々判に附することとは喜んで承諾せんと欲する所なり。

混合調查委員會は共和國の容れざる所にして、仲裁々判は英國の諸せざる所、兩國互に容れず諾せざるものを求む事並破れざるを得んや。

## 衝突の六

チャーチベー  
ンの談判中止

九月二十二日を以てチャーチベーンは從來の談判中止と今後更に新要求提出の豫告とに關する通牒を共和國に送りたり。此要旨に曰く、

獨に女皇陛下の政府は九月八日附を以て調和交渉の目的に由て太だ體當なる條件を提出したるも、南阿共和國の之を承諾せられざるは遺憾とする所なり。

是れまで反復明言せしが如く、南阿共和國にして當初其獨立を許與したる條件を誠實に履行せられなば、女皇陛下の政府は敢て其内政に干涉せんとを欲するものに非ず。

女皇陛下の政府が交渉の目的としたる所は、簡單明瞭にして誤解を容るゝ餘地なし、即ち南阿共和國に於ける外國人をして有効にして直接なる代表權を任せしめ、之に由りて將來女皇陛下の政府をして彼等の爲に干渉を爲すの必要なからしめ、陛下の政府が當初自治の特權をトランスクヴァール住民に許すの條件として千八百八十一年の條約を以て正式に約束せしめたるが如く、外國人の待遇を公平にせしむることを、今後は故等外國人の獨力

に依り、南阿共和國政府に向ひて要求の權利を得せしめんとするに在り。

右の目的を達せんが爲には、女皇陛下の政府は九月八日附の通牒に提出したる條件は、其一箇とも減ず可からざるものと認む。

南阿共和國政府は幾ぞ四箇月に亘れる談判の末に至りて、此提議を拒絶せられたり、此四箇月たる正に是れ五年の久しきに亘れる葛藤の結局に達したるものなるを思へば、今後間徑路に由り談判を繼續するの無益なるを知る、仍りて女皇陛下の政府は故に全く地歩を改め、本問題を考究するの已むを得ざるを認め、南阿共和國が數年間絶えず進行せる政界より生じたる南阿の争議を了局決定せんが爲に、新に自ら提議する所ある可し。

此通牒は喜望都太守ミルナーの手を經て九月二十五日大統領クリーベルに傳達せり。共和國政府以謂へらく、是れ畢、花、英、國が戰闘軍備の爲に時日を暫延するの老練手段のみと爲るオレンツ・自由國を介して新提議の開示まで英國、兵、國の増發中止を要求せり。然るに英國は反對の答辯を與へ、英國政府が兵、

北朝鮮最後の  
新羅

國、増撥は南朝共和国の戰闘準備に對する防衛手段に過ぎざるのみと。是に於て共和政府は九月三十日更に照會を發し、十月二日までに英國新提案の決定を聞かんことを求めたり。十月一日、ルナーの手を經て此照會の英國政府に送するや、即ちソンバーレンは直ちに返電して曰く、女皇陛下の公信は今ま方に準備中に在り、此整頓は尚ほ數日の後なる可しと。

冷々淡々水の如く氷の如き復報に接す、是に至りて南朝共和国も亦終に堪忍盡の緒を切らしたり。紀元一千八百九十九年十月九日を以て、最後の通牒を發し、四箇の條件を擧げて英國に請求し、決答の期を十一日午後五時までと限り、期限内に満足の回答を與へば之を英國開戦の宣告と觀做す旨を以てせり、此全文は實に左の如し。

南朝共和国政府は尙ほ一回大不列顛及愛爾蘭女皇陛下の政府に向ひ本共和国と聯合王国との間に締結したる千八百八十四年の倫敦條約に注意を促すの已むと得ざるを認む。該條約第十四條に於て本共和国に在る白人として享有せしむ可き一定の権利を確保したり曰く、

凡そ内國人に非ざる各人にして南朝共和国の法律を遵守する者は、

一 家族と共に南朝共和国の各地に來り、旅行し又は居住するの権利を全有す。

二 彼等は家屋、製造場、倉庫、店舗及庭園を販貸し又は占有することを禁へし。

三 彼等は自ら通商を禁み、又は其の適當と認むる代人をして之を禁じむることを禁べし。

四 彼等は其身體及財産に對し又は其通商工業に關し、現に本共和国の人々に課し又は將來課せんとするより以外の國稅又は地方稅を課せらるゝこと無し。即ち女皇陛下の政府が有的條約に依り、本共和国内に在る外國人の爲に保留したる權利は全く以上の數件に限るものなり、從ひて是等の權利の侵害せられたる場合に於てのみ英國政府は外交上の申込又は干渉を爲すの權利を有す可きものにして、總べて該條約の下に立つ外國人の身分又は權利

に關する他の問題は、悉く南阿共和國政府及議會の權内に全屬するものなることを茲に一首せざると得す。

南阿共和國政府及議會に於て處理するの全權を有する問題中に、本共和國人民の參政權及選舉權問題あり、本政府及び議會が此問題を決定するの權利を專有するは固より争ふ可からざる所なりと雖も、本政府は交渉上此問題に關し女皇陛下の政府と協議するの便を認めたり、似之れが爲に、女皇陛下の政府に對し此詳謹を爲すの權利を認めたるに非ざるは駄と侍たず。

本政府は參政權に關する現行法律を制定し、選舉權に關する決議を爲すに當り常に此交説的協議の結果を眼中に置きたり。然るに女皇陛下の政府は此協議の交説的性質を擧じて漸く脅嚇的脅調と爲し、爲に本共和國及南阿全部の人心を動搖し、頗る切迫の情態を呈せしめたり。而して女皇陛下の政府は結局本共和國の參政權に關する法律及選舉權に關する決議に同意すること能はず、遂に千八百九十九年九月二十五日の通牒を以て此件に關

する一切交説的往復を斷絶し、自ら結局の條件を定めて提出すべしとの意を示せり。此事たる本政府を以て之を覗れば、更に千八百八十四年の倫敦條約に違背せんとする所爲に外ならず、何となれば同條約は、本政府の内治問題に専屬し本政府に於て一旦處置したる事件を、單獨占有するの權利を女皇陛下の政府に附與せざればなり。

右參政權及代表權に關する往復の爲め兩國の關係を切迫せしめ、其結果として一般通商を障害し、重大の損害を蒙り、女皇陛下の政府は事の決定を急ぎ、九月十二日に至り貴下より通牒を提出せられ、九月八日四十八時間内に回答を求める(後も少しく此時限を緩められたり)。本政府は九月十五日附を以て之に回答し、而して貴下より更に九月二十五日を以て通牒に接し、一旦交説的談判は中絶し、終局の條件を定めて遠からず提出すべしとの意を示されたり。而して此約束は、其後、一回復せられたるに干ばらず、本政府は未だ何等の提議にも接せず。

然るに女皇陛下の政府は交説的談判の尙ほ繼續せる間より廣大なる規模

に於て軍隊を増派し、之を本共和國の國境附近に屯集せしめつゝあり。本政府は我共和國の歴史に於て今ま茲に追想するの必要なき事件<sup>ビーコン</sup>ありしと回顧し、國境附近に於ける此軍隊増加を目して、南阿共和國の獨立を危くするものと爲さるを以て、何となれば南阿共和國の國境附近に他の斯くの如き軍隊の現在を必要とする事情あらざればなり。此件に關し本政府は閣下に質問する所ありしに意外にも本政府は我共和國の一方より女皇陛下の植民地に侵襲を加へつゝあるやの隱然たる故障に接し、同時に本共和國の獨立が眞に危殆に瀕するの疑を確むる所以の微妙なる告知を受く。是に於て本政府は萬一の珍事に對し必要な抵抗力を備ふる爲め共和國貢民の一分を派出するの已むを得ざるには至れり。

女皇陛下の政府が千八百八十四年の條約に違背して本共和國の内政に不法干渉し併して本共和國の國境附近に容易ならざる兵力を集中せしめつゝあるが爲め、得て忍ぶ可からざる物情を生せしめたれば本政府は固り我共和國の爲めのみならず、南阿全體の爲めに成る町く遠に事局を落着せし

ひるの必要を認め熱心観意之に從事するの義務なるを惟ひ、茲に女皇陛下の政府に對し左の件々を保證せられんことを要求す。

一、紛糾の諸點は、仲裁を判決は本政府と女皇陛下の政府との間に於て總和協定する其他の方法に依りて之を決定する事。

二、共和國の國境に在る軍隊は即刻撤退せらるゝ事。

三、一千八百九十九年六月一日以來、南阿の地に達したる增遣兵員は、本政府の同意を以て定む可き相當の期限内に盡く之を南阿以外に退去せしめらる可し。本政府の一方に於ては後に兩政府の協議を以て定む可き期限内に談判を繼續する間は、本共和國より英國政府の領地の何れの部分にも侵襲を加へざることを相互に擔保す可く、而して本政府は此擔保に從ひて、本共和國の武裝貢民を國境より撤退す可し。

四、今ま現に海上に在る女皇陛下の軍隊は、南阿の何れの地方にも上陸せしめられざる可し。

本政府は以上四件に對し即時確答を切要す。女皇陛下の政府は千八百九十九

九年十月十一日水曜日の午後六時までに回答あらんことを切望せざるを得ず、萬一此期限内に滿足なる回答に接せざる場合に於ては本政府は這城ながら女皇陛下の政府の行為を以て開戦の正式宣戦と觀做すの已むを得ざるに至る可く其結果に對して本政府は一切の責に任せざる可し而して若し右期限内に軍隊をして尙ほ本共和国の國境に向ひ接近せしめらるゝあらば、本政府は亦等しく目して開戦の正式宣戦と做さるを得ず、此旨并して之を附言す請諒。

一千八百九十九年十月九日

南開共和国總理大臣 ニフ・ダブルーライツ

喜望岬植民地太守 サー・アルフレッド・ミルナー閣下

十月十日午前六時四十五分通牒英國政府に達せり、同夜十時四十五分チャンバラーンはミルナーに宛てて電報を發したり、曰く、

女皇陛下の政府は痛嘆を以て黄下十月九日附の發電に係る南開共和国政府の急切なる要求を制せり、黄下は之に對する回答として同政府に通告し

て當はる可し、曰く、南開共和国政府の要求する如き條件は女皇陛下の政府に於て論議するの遙なきものと認むと。

是に於て乎兩國の平和全く破る。翌十一日アレトリヤ府駐在英國外交官ダーリンは公館を撤して同府を退去せり。

### 衝突の七

抑、英國が阿弗利加政界を事とせるは一朝夕の故に非ず、殊にチャンバラーンの植民大臣となりしより以來、既に此政界を事とし、南北鐵道、實業、大財團を立て、意は満たる大陸の大分を擧げて、之を英國の手下に抱はんと欲するに在り、而して其政界は若々として功を奏し、一千八百九十八年ナイル河の上流アシジダに於て佛國と衝突するや、事體將に渦られざらんとせしも、善く其難局を拂し、終に拂俎の間に佛國をして北地を交譲せしり、同十九年の春にはセレルニアードを伯林に遣はし、左しも頑固なる獨逸政府を説伏して南北鐵道の獨創開拓権を貢申するを承諾せしめ、今や北はナイルの河口より南はケニア、ケン雅、ケンの埠頭まで所謂君が馬跡の跡端に任すの状あるに際し、アフリカ・カンダル

アフリカ大陸の首領アルフレッドは、自らの領土に於けるアフリカ人の幸福を第一とし、アフリカ人の幸福を第一とするアフリカ人である。

黨の本國南阿共和國の常に英國を敗観し、助もすれば其大改革を陳辭すわり  
其一且つ此アフリカンアル黨たる南阿共和國、オレンツ自由團、喜望岬及ナタ  
ル植民地等に散在して北數最も多く、南阿の天地に於ては最大勢力たるもの  
あり、而して是等の間には米國に於けるヤンロー主義の如く、「アフリカンア  
ルボンヤ」即ち「阿弗利加の事は阿弗利加自ら之を處す」との主義を持し、其  
氣勢近ごろに至り日に益々膨脹し來れるものあり是れ加之英國が南阿總督の  
其ニ根據たり資源たる可き甚因邦に於て、開拓は尙ほ開會の公首となり、今や其勢  
倉はアフリカンアル黨多數を制し、其首領シラクは現に喜望邦内閣議長  
の椅子に就り、遂に同情を南阿共和國と、其三更にオレンツ自由團、  
を離みれば十餘年來南阿共和國と、少戦同盟の約を立て、殊に現大統領スカイ  
ンは最も熱心なるアフリカンアル黨の一人にして、現に此國に於ける同黨首  
領たり、此人は夙にトランスヴァール及オレンツを逃れ、聯合共和國を起して英  
國に抵抗す可しとの主張者たり是れ而して是等のアフリカンアル黨が情み  
て以て宗國とし根據とするは即ち南阿共和國たるなり。

故に南隣共和国を屈伏し惟命是聽かしむるに非ざる以上は苦心慘憺とし  
て多年經營せる阿弗利加大政略を成功する能はざるのみならず、意外の事態  
は其植民地なる蘇聯の高より發生せんやも亦未だ知る所からず、是を以て南  
隣共和国に對しナランバーレンが一打撃を加ふるの機會を得もしや亦一朝一  
夕ならず、而して偶々參政權問題の發するあり、是れアランバーレンの大に乗じた  
る所以なり。故に參政權問題は從内にして主權問題は主内なり道みて而して  
之を貫へば、主權問題も亦從内にして、阿弗利加大政略こそ主内なれ。

是を以て南隣衝突の初より英國の決心は早く揺ふ可からざるものあり、ナラン  
バーレンは夙に揚言すらく、英國政府は我國民がトランヌヴァールに於て虐政  
の下に呻吟するを坐視する能はず、我政府は共和国に對し十分之が教誨を求  
むるの權利あり、況や此權利たる英阿の間に締結したる千八百八十一年の條  
約の保障する所なるに於けるをや、今にして共和国に於ける不平と紛糾とを  
固めせずば、南隣全體の騒亂を醸生するに至る可しと以て眞意の存する所を  
察す可し。

英國の眞意や斯くの如く、英國の決心や亦斯くの如し、是を以て兩國の確執漸く其度を高むるやアランペーレンは先づ喜慶邦の兵備を増加せり。日く、近來、ハーリの兵備大に増進せり。南、平和の爲め英國亦増兵せざるを得ざるなりと。但し是までは尙ほ常備の増加のみと托畜せしが、六月に至れば早く非常遠兵の舉を始め、七月に至れば軍隊兵器糧食彈薬の喜慶邦に輸出せらるゝもの續々たり。其、状、毫も、用、國、の、談、判、を、眼、中、に、置、か、ざ、る、もの、如、し。此際殊に内外の人騒を變かしたるは、八月三日英國議會の閉會に臨み女皇の下されたる勅語中、南、附の時局に言及せられたる一節なり曰く、

トクッスケーラに於ける英國国民の立場は、朕がトランヌヴァール内、國、自、主、を認容するの基礎としたる均等待遇の約束に嗣はざるものあり而して之に起因する危機は、恒に、南、附、地方に於ける朕が領土の平和及、隆昌を殆からしむるものあり。と

其措辭溫厚慎重にして露骨ならざるは、女皇勅語の體なり。然るに用國の平和未だ破れざるの時に於て其勅語既に彼の如きものあり。而して十月明戦の

前に臨みては、英國の軍隊は既に當々として用國の國境を越せり。是れ用國共和國が最後の通牒を以て事實せし所の如し。

兩國共和國の  
終戦準備

英國の眞意決心彼が如く、其戰闘準備亦斯くの如くなれば、南、附、共、和、國、たるものが亦如何ぞ晴晴せんや。五月英國より脅迫的の通牒に接するや、南、附、共、和、國、政府は國民全體に對し諭め共和國の危急に處するの準備を爲す可き警告を傳へ。此に大に國民軍を發し、盛に之が動員を始めた。並し共和國に取りては、一、國、存、亡、の、弊、る、所、な、れ、ば、人、皆、所、聞、恐、英、の、暴、横、を、恐、み、老、幼、婦、女、子、に、至、る、ま、で、心、を、報、國、に、置、ひ、凶、國、の、士、氣、大、に、振、へ、り。

更にオレンダ、自山國を觀れば、夙に北隣の國難に當りし能ふだけ北紛糾の平和に終らんことを希望し、大統領エタインは兩國の間に周旋し、遂に五六月の間自山國の首府アーヴィング・フランケンにて兩國全權委員の會議を開きたるも、英國過當の要求を固執して交譲せず、會議は忽ち破裂したり。是に於て平戦の遂に避く可からざるを察し、南隣守戦同盟の義を思ひ、茲に隣國を助けて英に當るの意を決し、六月二十五日自山國の議會は、早く臨時軍事費を議決せり。當

オレンダ自山  
國の戰闘準備

喜連邦に於ける  
アフリカン・アル・スの同情

時大統領スタインが議會に於ける公言に曰く、我自由國政府は北朝の友國に向ひ英國の要求を無限に容諾する所では無いと申す。而して此友國とは夙に守戰同盟の約あり、我自由國は今日に至り單だ此盟約の命する所に據り、最後の義務を全くするめらんのみと。是れより亦國民に警令し、大に戰闘準備に從事せり。意氣も亦壯烈なりと謂ふ可し。

顧みて喜連邦を覗れば、同邦に於けるアフリカン・アル・スの黨は概ね心を南阿共和國に寄せ、陰に陽に之が庇護帮助に力めたり、殊に今之同邦議會はアフリカン・アル・スの多数を制し、現内閣議長ハーヴィー・クライアルは之が首領たり、是を以て南阿共和國の庇護帮助上に更に歩からざる便宜を有したり。英阿の衝突漸く激甚を加へ、英國盛に兵器彈薬を喜連邦に輸送するに當り、南阿共和國も亦歐洲の一國と譲り、兵器軍資を海軍アラゴア灣のローランソン・マルケス港を経て國內に輸入せんとしたるに、前國は英國の脅迫に會ひ、其威力に懼れて埠頭通過を拒絶したり。然るに誰か思はん、英國南方の根據たる喜連邦の内閣議長ハーヴィー・クライアルは英領植民地の一地方を經て南阿共和國の兵器軍資のオレンダ、自

經て南阿共和國へ軍資の輸入

南阿共和國最後の決心

共和国たるものには他に上等の開拓に處して

由、國境内に輸入せらるゝを看過せり。是に於て乎喜連邦の英人黨は大に憤激し、同黨の首領前内閣議長ゴルダン・スプリングは同年八月の同邦議會に於て盛にシ・ライアルの行為を攻撃したるに、シ・ライアルは平然として答へて言へり曰く、平和の間に於て軍器の輸送は條約の許せる所なり、誰か之を遏止するを得んや、且つ今後不幸にして、英阿開戦の場合に際せば、我喜連邦植民地は、能ふだけ中立の態度を探る可きのみと。此地方に於けるアルの間背亦察する可からずや。

九月二十二日、英領植民大臣チャーチバーンが談判中止と新提議陳告との通牒を發し、爾後一再共和國の催促に會ふも僅新議を提出せざるに會ひ、共和國大統領クリーチルは英國の此舉たる曖昧の裏に時日を遅延し、意は専ら戰闘準備に費するに在るを察し、慨然として此に決する所あり。十月二日、共和國の議會に臨み、悲憤激越の演説を爲し、戰の終に避く可からざるを宣言し、最後に公言して曰く、英國既に決意を示す、共和国たるものは惟だ上帝の照見し玉ふ、嘆前に起ちて應戦するあらんのみと。即日議會を無期閉會し、直ちにアーレト

軍隊するから

のみ

ナレンワ自山  
國最後の決心

第三章 落葉樹の戦役

八八

リヤ及セ・ハンクス・ダーレル副官より數千の兵を發し、之を國境に送りたり。オレンワ自山國の大統領スタインも亦英國の前通牒の船機を包藏せるを達観し、九月二十七日喜龍郭太守ミルナーに移籍し、英國の一日も速に報告の断譲を提出せんことを求め、併して北隣共和國の國境のみならず自山國の國境にまで英國の軍隊をして逼迫せしめたるを責めたらるに、サンバーレンはミルナーの手を經て同二十九日之内に返電し、獨に共和國に答へたるものと以て自由國に答へ且つ云く、重大累進の戰闘準備云々に至りては、畢竟南隣共和國政府がトランスヴァールを藉じて一大陣營と爲し、爲に南隣全體及其主權國たる英國の地位を危殆ならしむるに對する正當防禦に過ぎざるのみと。是に於て平調停の途全く絶えたれば、議會に問ひて亦斷然開戦に決し、十月十一日英國の平和破れたるのりを以て、最後の通牒をミルナーに與へ、英國の處置は一千八百八十一年の條約に違反し、正義公道に背反するものと認むるが故に、オレンツ、自由國は、断然として茲に、南隣共和國に對する同盟の約を履行するものなりと。同日を以て更に宣戦を國中に發し、英國の不正不義を數へ、南隣共和國

西隣共和國

亡の日は即ち  
オレンワ自山  
國滅亡の日  
り、總國一敗  
して其れを嘗め  
たる英國に當

四三

滅亡の日は即ちオレンワ自山國滅亡の日なり、舉國一致して其れ獲勝の敵英に當れど。

是に於て英國の戰局は則ち開けたり、英國は先づ、二萬二千の印度兵を發し次きて、四萬二千の本國兵を發す、十月九日より印度兵はナタル港に上陸を始む。之に對しアーレルの南隣共和國の兵は、攻勢的防禦の戰略を取り、將軍セーベル之を率ゐ、機に先ち北兵進みてナタルの境上に入れり。

南隣の人物

歎々たる小國の統領相將を以て當々たる大國を敵とし、精粗折衝未だ曾て國威を失墜せず、假死すとも尚ほ俠骨の芳はしきを見ん、茲に南隣共和國に於ける主たる二三千の人物を概見せん。

大統領クリード・ケルは千八百二十五年喜龍郭のベスナンブルクに生る、同三十六年英政の驅逐を逃れ同族の喜龍郭を大去するや、時に歲十一作はれて北方に遷る、爾後アンドレヤス・ブレトリエスに從ひてナタルに入り、ナタルを退はれてトランスヴァールに遷るや、亦從ひて此に移れり、歲十六にして就手とな

大統領クリード・ケル

り、是より各地の戰役に従ひ、累進して一隊の司令官となり、ボーフストルームの戰に倣功あり、英名漸く顯はれたり。

千八百七十七年セアストンが軍隊を率みてアレトリヤ府に入り、南阿共和國の稱を廢して單にトランスクヴァールとし、其地は英國の領土なりと布告するや、アルの政府議會交渉ちて之を争ひしも力足らずして志を得ず、遂に於て委員を倫敦に送りて其不法を訴へり。此際、クリーグルは選まれて、其一人となり、翌七十八年再び委員を倫敦に派するや、亦擧げられて道中に在り、クリーグルの名始めて歐洲に知らる。

千八百八一年、與國の戰に充ちて南阿共和國を復するや、アレトリュス及び、ベルと共に三統領の一人となり、英國全權委員と會し、所謂アレトリヤ條約と締結せり。同八十四年三たび全權委員となりて倫敦に赴き、締盟折衝して茲に所謂倫敦條約を締結し、南阿共和國の獨立自治國たることを公認せしめたり。

千八百八十三年始めて、共和國の大統領に選舉せられしより、同八十八年再選

せられ、同九十三年三選せられ、同九十八年四選せられ、國國アルの興盛を負ひて、十八年間常に共和國大統領の重權を握り、勝々たる新造の一小共和國をして終に今日の地位に達せしめたり。

之を聞くクリーグル人となり、剛毅にして才力あり、酒蟲にして、權寧あり、萬く新教を奉し、所聞命を天に聽くの風あり、本年方に七十五歳に達すれば、も志て益壯に大難に當りて、梭まづ事變に處して驚かず、智謀絕倫のナンバーレンと、辯難往復して、每に機宜を誤まらず、強大無比の英國と抗爭對立して、嘗て一步を退かず、豪傑の士と謂はざる可けん。や、其の英國との開戰を決し之と議會に演説するや、慨然衆に告げて曰く、共和國たるもののは、惟だ上帝の照覽し玉ふ眼前に起ちて應戰するあらんのみと、亦以て、其の信念の存する所を看るに足らん。

君に、七子五十餘孫あり、從ひて大小の國事ある毎に、君が家族の之に關與せざること無し、現に其六子は今回の戰に従軍し、前進隊中に在りて、該國の任務に服しつゝありと云、クリーグルの如きは國士なる哉。

軍總督ワーバーは佛國より喜龍邦に來住せしユグノー一族中日所謂ナント立  
てリピエール・ワーバーの玄孫なり、喜龍邦のヨーロッパの傍なるカノゴー  
に生る亦アンドレヤス・バートリュスに從ひてトランスヴァールに遷り、夙に  
身を軍務に委ね、英國の戰に各地に轉戦し、早く馳名を得、終に軍總督に舉げら  
る。

千八百七十七年、英國恣々に共和國を横領するや、クリーゲルと、再倫敦に  
赴き、其不法を訴へ、之を争へども省せられず、是に於てか二人常に獨立黨の首  
領たり、英のセオラス・シジストン、ガーネット・ウルスレー、バートル・フレヤー、  
オーウン・ランヨン等交説ひて英國に服従せしめんと勉めたるも、籍を守りて  
居せず。

千八百八十一、年將軍一たび呼號すれば、全國のアル晉兵を號りて起り、同  
年二月、二十七日アマ・バ山の戰に百五十の兵を以てナタルの太守將軍ヨレ  
イが率ゐし七百の精兵を破り、殺傷生擒二百七十に及び、ヨレイも你命を授け  
たり、是に於て英國亦北力制し得からざるを悟り、共和國の獨立を承認す、將軍

乃ち三統領の一人に舉げられ、所謂アートリヤ條約を締結せり。

千八百九十六年ドクトル・セーモンが兵六百と機關砲二門を率ゐて侵入す  
るや、將軍兵一百を擡げ、山でハバナン・クスナルの西方クリーナークル・ストルフ  
に進撃し、一戰して之を破り、英兵一百をして戰列を脱せしめ、セーモン以下  
多く之を生擒せり。是に於てか前まのアマ・バ山の戰と並び、天下將軍の  
善く兵を用ゐるを稱せざるはあらず。

將軍屢々英國に遊び頗る英國陸軍の眞情に通曉せり、人となり沈黙にして果決  
なり、善く寡を以て衆を服し、屢々奇功を奏せり、是を以て國國の人深く將軍を欽  
慕し、クリーナークルと并して之を國の雙璧とせり。共和國の制軍總督の任期は  
十年たり、將軍選まれて常に此印綬を帶び、兼ねて副大統領たり、今則英國の戰  
開くるや、將軍全國の軍事を統督し、自ら出でナタル進入のアル軍を指揮  
せり。

將軍幼にして父母を失ひ、家庭及學校の教育に於て兩つながら之を受くるを  
得ず、將軍の今日あるを得たるものは、自ら工夫し自ら修養したる結果なり、故

に將軍辱め人に對して曰く、余は未だ曾て三日以上の教育を受けたること、からずと、蓋し世上幾多の教育ありて爲す無きの士を冷笑せるなり。然れども夙に新歎を篤信し力行してゐらず、其の人と談するにも必らず裏胥の語を引證すと云、是れ所謂「育必稱堯舜」の類なり、今回英開の平和破れ、將軍自ら將として將に山でんとするや、衆に謂て曰く、勝敗は神意なり、共和國の存亡は逆め知る可からず、余は只だ鞠躬死して而して後ち休まんのみ」と、亦是れ所謂「盛人事而待天命」と欲する者なり、之をクリーゲルの慨首と並看する時は以て二人の人となりを知るに足らん。

將軍容貌恢野にして舉動疎放なり、然れども笑む時は、嬰兒も粗観み其の畏る可きを看ず、一たび出で、戰陣に臨むや、威は電霆の如く、敵に對して、寃假する所あらず。セームンの侵入するや、英國のアル怒ること火の如く、人々敵を避て甘心せんと欲す、將軍も亦其一人なり、既にしてセームン以下概ね之を生擒せり、將軍一切之を死に置かんと欲す、大統領クリーゲル之を争へども聽かず、卓を圓みて吟詠徹宵、將軍の意始めて釋く、山で、士卒を見て曰く、「脚犬

來りて我牧場に入り我愛羊を殺す、今ま其犬を捕へたり、之を殺して甘心せん乎、快は則ち快なり、然れども羊死し、犬も亦仆る事に於て、捕められず、寧ろ脚前にて沙し損傷を賠償せしめ以て、火を逼附せん歟、人々其れ之を探べと其胸襟も亦察す可きなり。

將軍今年正に六十九精力毫も壯放に成せず、人其力行を嘆稱せざるは無し、將軍の子、アーヴィング・ベル、亦夙に乃父の風あり、一軍に將として現に敵に當れりと云。將軍の如きは其れ馬伏波の亞流なる歟。

内閣總理ライツは曾て、オレンダ自由國の大統領たり、後ち去りて南開共和國に還り、擧げられて内閣總理となれり、與望の存する所以て、察す可し、英開の紛糾以來、跡く大統領を助けて北機宜を想らば、亦一個の人物なり。

大統領スタン

は千八百九十六年選まれて、オレンダ自由國の大統領に舉がれり、スタイル著くして大忠あり、夙に英人の隣接跋扈を憤り、「アフリカ・デルボンド」の熱心なる主張者たり、是より先き十餘年來、南開共和國とオレンダ

自由國との間には守戰同盟の約あり、ス、タ、イ、ン、大、統、領、た、る、に、及、び、更、に、此、約、を、重、ね、益、之、を、蒙、固、に、せ、り。英、阿、の、葛、麻、生、す、る、や、ス、タ、イ、ン、は、自、由、國、を、以、て、南、阿、の、間、に、周、旋、し、盛、力、列、ら、ざ、る、所、な、し、意、は、南、阿、共、和、國、の、爲、に、難、と、排、し、其、獨、立、を、保、障、し、兼、ね、て、「ア、フ、リ、カ、ン、グ、ル、ボ、ン、ト」に、對、し、一、步、を、進、め、ん、と、欲、す、る、に、在、り、ア、ロ、ーム、フ、ラン、チ、ン、の、會、議、の、如、き、全、く、君、が、力、な、り。而、して、英、國、頑、傲、に、して、權、尊、を、挾、み、南、阿、の、獨、立、を、危、く、す、る、を、見、る、や、全、國、の、輿、論、を、導、き、て、主、戰、論、に、一致、せ、し、め、終、に、守、戰、同、盟、の、約、を、守、り、北、陣、の、爲、に、兵、を、執、り、て、起、も、力、を、之、に、號、せ、し、め、た、り、國、人、に、發、せ、し、君、が、最、後、の、宣、旨、に、曰、く、南、阿、共、和、國、滅、亡、の、日、は、即、ち、オ、レ、バ、サ、自、山、國、滅、亡、の、日、な、り、舉、國、一、致、し、て、此、れ、殘、暴、の、敗、英、に、當、れ、ど、意、氣、も、亦、壯、烈、な、り、と、謂、ふ、可、し。

此、兩、國、と、外、に、し、喜、國、那、植、民、地、の、

#### 内閣議長シテイル

内、閣、議、長、シ、テ、イル、の、如、き、亦、一、個、の、豪、傑、な、り、身、は、英、人、の、國、に、立、ち、上、に、は、英、皇、飲、羞、の、太、守、ミ、ル、ナ、ー、を、取、き、周、圍、に、は、ゴ、ル、ド、ン、ス、ブ、リ、ク、及、セ、レ、ル、ロ、ード、の、如、き、強、敵、手、を、有、し、な、が、ら、著、く、ア、フ、リ、カ、ン、グ、ル、黨、を、撲、滅、し、て、内、閣、議、長、の、地、

位、に、立、ち、「ア、フ、リ、カ、ン、グ、ル、ボ、ン、ト」の、主、張、を、挽、屈、せ、ず、英、の、敗、國、た、る、共、和、國、の、長、器、を、英、の、根、據、た、る、喜、國、那、より、容、れ、し、め、た、る、に、觀、て、も、亦、其、勢、力、を、察、す、可、き、な、り。

## 第四篇 南阿概論

### 南阿概論

二、種、以、上、の、民、族、を、混、一、し、鉛、冶、鎔、合、して、更、に、一、新、民、族、を、生、出、し、た、る、古、より、其、史、に、乏、か、ら、ず、然、れ、ど、も、其、遠、き、も、の、は、數、千、載、の、上、に、溯、り、其、近、き、も、の、も、數、百、年、の、下、に、降、ら、ず、而、し、て、之、を、今、世、に、觀、る、こ、と、を、得、た、る、も、の、は、其、れ、南、阿、の、新、民、ア、ー、ル、な、る、乎。ア、ー、ル、な、る、者、は、闘、人、及、佛、人、の、後、裔、な、り、兩、人、種、の、祖、先、移、住、せ、し、以、來、此、に、二、百、餘、年、習、慣、風、俗、嗜、好、首、頭、宗、教、人、種、を、混、一、し、而、も、民、族、固、有、の、特、質、た、る、闘、人、の、堅、忍、と、佛、人、の、慈、果、と、は、兩、な、が、ら、併、し、て、之、を、遺、傳、せ、り。加之、南、阿、地、方、に、於、る、寒、暖、の、激、烈、な、る、新、來、民、の、堪、へ、難、し、と、爲、す、所、な、る、も、移、住、の、久、し、き、世、を、易、そ、人、と、代、え、今、は、則、ち、土、着、の、民、た、れ、ば、身、體、既、に、氣、侯、と、一、致、し、た、る、之、が、

徒者を被らず、地理學者クレルク安て曰く、南兩の陸多たる七月の比はひには  
朝夕は零點下五度に降り、寒威膚を刺すが如く、日午よりは零點上廿五度に昇  
り、炎熱爐に坐するが如し、微物彼が如き氣餒に耐へんには、強壯健全なる身體  
を要す、是に於て平ナルありと、此首これを得たり。

門に遊びたる人に質すに、アルの骨骼性質と、概ね皆斯くの如しと云。失れ  
其身體や長大にして強健に、其性質や堅忍にして英果なり、若し之に十分の教  
育を以てせん乎、謂ふ所の鬼に鍛錬なり、天下之に敵する莫けん、環游たる小邦  
を以て、堂々たる大英を敵とし、敢て畏懼するわると無きもの、亦宜なる哉。  
抑、アルは開拓「百姓」の強なり、蓋し此新民たる來往移植以來、事ら農牧を  
以て業と爲し、般ど其他を顧みず、故に人呼びて「阿弗利加百姓」と爲す、アル  
の初ある所以なり、アビュス・アーロン曰く、闇佛の二挾相合し、而る後も阿弗利加

# 歐洲文明の光 開前編

スカヨー湖畔に彷彿し、進みて將に剛弗利加の中心に達せんとせり、故は歐洲文明の先駆前衛なる乎、何ぞ此前進の勇猛なるや、若し其倫を古史に求めなば、沙漠を跋涉せしイズラエルの諸子に似て、而も尙ほ未だ北本国に達せざる者乎、彼が英人を憤怨する深く、其骨髓に入れり、彼等の所謂「怒英」アングルンドン、シモンなる無限の感触は、これを常々英政の羅網を脱出せしむ。

顧ふに、困厄の民も亦多し、然れども余宋たツールの如く、困厄に遭へる者を見ず、其の南側に移植せしより且つ二百年、ケーブを開けば、ケーブを奪はれ、ナタルを拓けば、ナタルを奪はれ、オレンジサ及トランスクサ、ツールに圖すれば、亦從ひて逼迫を受く、而して其の到る處に追蹤し、第奪逼迫を退くする者は則ち、アンクロ・サクソンの族なり、且つこれ僅に最後の地に達し、漸く獨立の基礎を定め、此に安身立命を托せんとすれば、更に内より之を亂さんとする、其の内より亂さんとする者も、亦同じくアンクロ・サクソンの民なり、彼が英人を憤怨し指して「怒英」と稱するもの亦宜ならずや、況や其傍には常に土體と戰ひ、猛獸と闘ひ、洪水、飢渴、疫病、困惱と相聞ぐの憂患ありしに於てをや。

アーロー又曰く、積勢の驅移する所獨得なる國民的眞慣習となりたるものには則ち遷居移住なり、並し威迫者に會ふ毎に其莊園を棄て、其住居を離れ、其家族を申る其家畜を驅り、浦日漁俗未知未到の鄉に直前勇往するとぞ辭せず、而して何物か其れをして此動力を起さしむ曰く「安全の地を求め、自由の郷に移らん」のみの一語即ち是なり、遷居又遷居、終にアールをして漂泊的生活の好僻を養成せしむ是に於て乎彼等が先天的固有なる社交、仁慈等の美性は依然として失墜すること無きも、漸く都會の生活を厭ひて、田舎の棲居を好み、終に離群常居の解習に傾向としむ是れ綿々不斷なる隣國の威迫の馴致せし所なりと、覺察しからずや。

今回發したる交戦の近因たる之を内にしては所謂アフリカングル、アール及同化せる者之をアーフと、ウイトル、アル等の外人との争なり、農牧民と商工民との争なり、顧ふに南側の共和國に於て其人間を較ぶれば前者の數尚ほ後者より多しと雖も其富力を較ぶれば前者は固より後者に及ばず、況や後者の政治才に富めるに於てを以て、故に一朝後者の要請を容れ、共和國の參政權及遷

暴權を直ちに厭興せん乎、前者が百年苦戰して驅得したる獨立の國鈎は、永く後者の掌握に歸せんのみ。而して之を外にしては後者の本國たる英國の脅迫干沙あり、是れ此英國たる二世紀の久しきに亘り、常にアールを警戒するものなり、即ち所謂百年の深諱たり、今ま一旦深諱の干沙に駆き其の求むる所の如くせん乎、無限の干沙は是より相繼き、一國の自治權すら終に失墜するあらんのみ、是れ實にアールの死生問題なり、共和國の存亡問題なり、アフリカングルたる者之を奈何ぞ死力を出して争はざるを得んや。

惟だ失れ彼等が頼みて以て戰を宣する素力如何と顧みよ、全國民中より十六歳以上<sup>トレンツ</sup>白山間に六十歳までの男子にして兵役に任へ得べき者を舉り、南、西、共和國に於て二萬六千、オレゴン、自由國に於て二萬を得るに過ぎざれば兩國の兵を合して總計四萬六千を出で、是より以外に後繼なき四萬六千の兵を以て、堂々たる強大の英國を敵とし、敢て逃避する所あらず、北忠魂義旗、豈、感するに堪ふ可けんや。

然りと雖もアールも亦自ら恃む所のもの無くばあらず、アール及アールに同

化せる白人即ち所謂アフリカンアル中には夙に「アフリカンアルボン」主義の發生すあり、其氣氛は近ごろに至りて益一揚り、南洋の天地に磅礴せるものあり、是れ猶ほ米洲に於ける「サンロー」主義のじとく、「開拓者」の事は開拓者自ら之と處せんのみといふに在り、是等の黨派はトランプスブル及オレンジの二共和国より喜慶邦一帯に遍なり、三國と通じて一大聯合共和国と與し、英國の勢力を南洋の地方より排斥するを以て目的とする者なり。今、大れ、喜慶邦に在るアールは二十三萬に及び、其中五萬は粗強の兵たる可き者なり、北他、ナタルにも亦遠雷のアール甚なしとせア、是等も亦譁然たる英の一敵となり、遙かに同情を附共和国に寄するあり、是を以て、兵器、軍資、偵察、間諜、細作、敷設、砲艦等に於てアール軍の利便を得る國より少く、爲さず、現に英將ガタナルの軍隊等の爲に詭謀せられ、一軍隊に落ちたりといふ近報に觀ても亦察すべきものあらん。

且夫れアールの善く戰ふ前まには百五十を以て英將コレイが精兵七百を破ク、コレイを始め、北二百七十を殺傷、生擒し、味方の死傷は十一に過ぎず。後も其中一人は味方の逃脱に由りて仆れたるものなれば、敵に死したるは單だ一人のみなりしと云。是故にアールは平素深く自から信する所あり、強敵を見て畏れず、大戦に會して亂れずと聞く。

加之今世界に於て最も宗教に熱心なる國民はと間はレ、恐らくアールの右に出づる者無かる可し、蓋し彼は凡百の事皆神意に出づと爲す、是を以て其父祖以來幾多の憂患に會ふあるも、既て以て神の斯民を試みる所と爲し、苦に耐へ難を忍びて、毫も心志を挫折せず、所謂每經一難一倍來の男を嘗はざるはあらず、火の、煙の、暴力に抗するが如き即ち神の命にして、屍を戰場に横ふるは即ち神命に對する最後の奉効と爲す。故にクリーチルは曰く、共和國たるものば惟だ上帝の照覽し玉ふ眼前に起ちて應取するあらんのみとセ、アベルは曰く、勝敗は神意なり、共和國の存亡は逆め知る可からず、余は鞠躬死して而し

て、彼も休まんのみと是れ二人の一家首ならず即ちアール全體の志なりといふも亦又不可なけん以て知る可し彼が強敵を見て畏れず大兵に會して亂れるが如き、綱り其勇敢精銳にして善く戰ふを恃めるに由るのみならざること。

夫れ其民となりや斯くの如く勇敢にして且つ精銳に之に加ふるに信歎の道念報國の誠心其五内に充盈すわり之に加ふるに激烈なる氣氛に慣れ習ひて以て常とすわり之を用ひて天險に據り長航遠沙の英兵を待つ英軍たるもの豈困難ならずとせんや。

今回の戰局將に附けんとするヤクリーゲルは新約克の同情者に電報して曰く、英國にして全然南北共和國を屬國たらしめんと欲するあらば吾人は英國をして全世界の人類を驚駭せしむるほどの高價を拂はしむ可きのみと吾必アしも其の諂言ならざるを知る。

惟ふに端に英相チヤンベーレンをして少しく其意を下し算々としてクリーゲルと謀り事に調停に従はしめば今日の如き大難を撃破せず英國の勢力をし

て一步をリムバ、及ヴァール兩河流域地方に進むるを得たりしならん。然りと雖も英國の阿弗利加政略を事とせるは一朝夕の故に非ず殊にチヤンベーレンの植民大臣となりしより以來、既意此政略を事とし、南北縱貫鐵道の大計畫を定め、意は一舉して阿弗利加大陸の大分を收め、之を英國の手下に持はんと欲するに在り、佛國と構成折衝してナイルの上流ファシダを收めたるも之が爲なり、獨逸と交沙往復して獨逸植民地に鐵道敷設権を得たるも之が爲なり、是以て北は亞歷山の港口より南は喜望岬の海角まで謂ふ所の任君馬路之蹊蹻の狀あるに際し、アフリカ・ブルー・ラグーンの常に英國を瞰視し、動くなれば其大政畧を沮碍すわり、且つ夫れ今に於て一轍之を痛撃し、其氣鋒を碎折するに非されば、彼の所謂「アフリカ・ブルー・ラグーン」は立地に横生し意外の事變は南方の重鎮喜望岬の膚脛の裏より發せんやも亦未だ知る可からず、是れチヤンベーレンの參政權問題を捕捉して突進闖入せし所以なり、余故に曰く、參政權問題は從國にして主權問題は主國なり、主權問題も亦從國にして、阿弗利加政畧こそ主因なれど。

是故に英國の南洋に對する初より一戰の遅く可からざるを諱めしとなり。但其事前に當り、歐洲の大陸は十萬の兵を用ゆるに非ざれば、英國の目的と違う能はざるべきを謂へり。然も當時に在りては、英國少しく敵を輕せしものに似たり。而して今口に至りては、歐洲大陸の聲見せし所の如し。終に十萬の大兵を用ゆるの已むと併ざるに至りたり。果してナリーナーの首の如し。英國は全世界の人類を驚嘆せしむるほどの高價を拂ふ可きのみ。是に配りては流石のチャーチベーレン亦多少の悔恨なきを得んや。

然りど、雖も勢の権將も去る所。英國既に意を決し、大兵を動かす結果を期されば止まる可し。但だ、其交戦は尙ほ長きに亘らん乎。長きに亘らば、世界の何處にか、更に一新、機運の發するあらんも亦未だ知るべからず。其の發するは東、西、歐、國人共れ之を思べ。

### 強者の權利のみ權利なる歟

アングロ・サクソンは吾輩の他人なり。アフリカ・アルも亦吾輩の他人なり。今ま此アングロ・サクソンとアフリカ・アルと南洋の地に於て衝突す。雖にか興みし誰をか拂せん。吾輩は人として日本人として、惟だ正義に與みせんのみ。而して正義は兩者の何れに在るや。是れ吾輩の此に觀察せんと欲する所なり。

東亞と南洋と地の相距ること數千里。謂ふ所の風する馬牛も相及ばず。従ひて英國の衝突に就きては、邦人の之に論及する者太だ福なり。而して偶、これあれば獨り強者の主張と行為のみと是認して、弱者のそれを拂斥す。是れ、弱子と、紳卒との爭論を傍覗側聞して、弱子の云爲に同意するに異ならず。ラ・ブランケの爲に嗤はれざるもの幾ぞ稀れなり。イングランドの爲に笑はれざるもの幾ぞ稀れなり。他日英國の時局史を草する者あり。世界の輿論を貰取する時、惟一なる彼氏の論を觀なば、將に言はんとす「日本人は獨り強者の權利をのみ權利とする者」などと。吾輩は人として之を恥づ。日本人として之を恥づ。是れ吾輩が相争ふ

兩國に對し日本人として正義の在る所を觀察し、謹慎を留めて異口に遣さんと欲する所以なり。

アスコニアガの發見以來、千年足跡未到の地たる喜望岬に上り、先づ此地方に植民し、先づ此地方を開拓せし者は、アングロ・サクソンなる歎、アルなる歎、曰くアルなり、無主の地を取りて之を收めなば、其土地所有權の譲ず可き所は、先占者なる歎、後占者なる歎、曰く先占者なり、然れば則ち千七百九十三年アルが此に共和国を創設せしに當り、開闢を除くの外、誰か之に故障を容るゝの權利ある者ぞ、而して英國は之を打壊して其地を奪ひたり、是れ正義を重んずる國の行為とするを得る歎、但し此舉は開闢の爲にしへどいに、暫く其口實を寛假せん、然も其實開闢の爲にしへに非ざることは、何人とも誰も之を認むるを得ん。

アルが英政の羈絆を脱し、ナタルを拓きて此に國する、是れ英國の權利を益に對し、果して何の毀損する所ぞ、而して其の制服し難き土體を制服し、一國組

營の基礎を立つるまでは、知らざるもねじて之を看過し、漸く經營に耽かんとするに及べば、亦從ひて之を送ふ、英國の正義、何處にか在るや、曰く英國は千八百二十四年來、ナタルの保護權を有せりと、而も是れ夫子自ら有せりと、吾ふのみ、腰苦チソガーンの殘暴を逐くするや、英人の植民は殆ど逃遁盡き、ダルパンの一港開約の間に僅に英國勢力下に遺存せしやを認むるのみ、保護權の實安んか在る、且つ此アルがナタル地方の獲得は、アルの主張ルチエフ之をダントガーンに得、ブレトリュス次ぎて之をダントガーンの後嗣バソダに得たるをや、是に由りて之を看よ、當初ナタル占領の事實は、アングロ・サクソンに多じとする歎、抑ハ、アルに多しとする歎、智者を待たずして知る可きに非ずや、但し此地よりアルを退逐したる尙ほ多少の口實あれば、亦此口實をも寛假せん乎、アルが轉じて内地に深入し、トランスクーバーに國するに及び、之にまで、窘迫せざる可からざる道理を、英國は何處に有するや、加之ブレトリュスの首を萬金を懸けて募りしが如き、昧昧時代の文那古史中にこれあるより外未だ曾て見ざるの行為なり、斯かる厭ふ可き非人の爲を犯し、敢て駐づる然

、まゝ、は、彼、れ、堂、々、た、る、可、き、英、國、な、り、且、つ、ア、ー、ル、が、此、に、國、せ、し、よ、り、三、十、年、英、國、は、一、且、其、國、政、の、自、治、を、認、め、な、が、ら、千、八、百、七、十七、年、に、至、り、兵、力、を、以、て、ア、レ、ト、リ、ヤ、に、入、り、ア、ー、ル、を、威、壓、し、て、其、自、治、を、蹂、躪、せ、り、何、の、方、面、より、其、正、義、を、認、む、る、と、得、ん、や、之、を、歐、洲、當、時、の、輿、論、に、期、よ、フ、ラ、マ、ン、其、他、大、陸、公、法、學、者、の、社、會、は、海、牙、に、比、佛、憑、に、會、議、を、開、き、盛、に、英、國、の、無、道、を、數、責、せ、し、に、非、ナ、や、而、る、も、數、責、せ、し、者、の、見、獨、り、諷、り、て、英、國、の、舉、尙、は、正、な、り、と、謂、ふ、歎、眼、珠、に、釘、せ、ず、腦、膜、に、異、狀、な、き、者、は、皆、聰、に、然、ら、ず、と、謂、ふ、な、る、べ、し、

\* \* \* \* \*

言、ふ、者、は、將、に、言、は、ん、と、す、今、回、衝、突、の、曲、直、は、今、回、衝、突、の、事、實、に、於、て、之、を、斷、す、可、し、と、然、り、然、り、吾、輩、も、亦、是、を、以、て、之、を、断、せ、ん、と、欲、す、る、者、な、り、唯、だ、現、在、は、斯、く、の、如、し、と、断、す、る、前、に、過、去、は、如、何、な、り、し、か、を、勘、觀、せ、し、に、止、ま、る、の、み、而、し、て、現、在、の、事、實、は、即、ち、如、何、言、者、は、曰、く、ト、ラ、ン、ス、サ、ー、ル、に、は、三、十二、萬、の、白、人、種、あり、て、其、一、半、は、ア、ー、ル、に、屬、し、他、の、一、半、は、ウ、イ、ト、タ、ン、ガ、ル、即、外、に、屬、す、而、し、て、ア、ー、ル、の、多、く、は、農、第、に、從、事、し、無、教、育、に、して、文、明、の、新、空、氣、を、受、け、ず、見、識、狹、隘、

にして、偏、頗、なり、之、に、反、して、ウ、イ、ト、タ、ン、ガ、ル、は、多、く、近、ご、ろ、歐、米、より、渡、航、し、鐵、業、に、從、事、し、相、當、の、教、育、あり、て、活、潑、銳、進、の、氣、氛、に、富、め、り、而、し、て、政、府、收、入、の、大、分、は、是、等、外、國、人、の、納、む、る、税、金、も、て、充、た、す、に、拘、ら、ず、立、法、權、は、全、く、ア、ー、ル、に、於、て、專、有、し、外、國、人、を、して、選、舉、に、與、ら、し、め、ず、從、ひ、て、外、國、人、に、不、利、益、な、る、偏、頗、の、法、律、の、み、制、定、せ、ら、る、ゝ、は、是、れ、紛、譲、の、山、り、て、起、る、所、な、り、と、是、れ、英、人、其、ま、ゝ、の、語、氣、な、り、夫、れ、其、教、育、の、度、に、於、て、は、ア、ー、ル、一、歩、を、ウ、イ、ト、タ、ン、ガ、ル、に、輸、する、も、の、あ、ら、ん、然、れ、ど、も、宗、教、を、篤、信、し、て、道、を、樂、み、命、に、安、せ、る、質、樸、な、る、農、牧、の、人、民、と、拜、金、を、宗、教、と、し、て、利、を、以、し、險、を、冒、す、狡、猾、な、る、鐵、業、の、人、民、と、は、人、道、よ、り、見、て、何、れ、か、人、ら、し、い、と、爲、す、や、而、し、て、ト、ラ、ン、ス、ヴ、ア、ー、ル、の、如、き、財、源、少、く、且、つ、強、隣、よ、り、絶、え、ず、作、迫、せ、ら、る、ゝ、國、に、在、り、て、は、國、家、の、收、入、を、國、中、の、最、も、有、利、な、る、事、業、よ、り、偏、む、る、は、亦、已、む、と、得、べ、から、ざ、る、も、の、な、り、ア、ー、ル、の、越、て、た、る、國、に、於、て、立、法、權、の、大、分、が、ア、ー、ル、に、屬、す、る、は、當、然、の、み、外、國、人、を、して、選、舉、に、與、か、ら、し、ず、とい、ふ、は、愚、首、な、り、其、和、國、憲、法、は、明、か、に、歸、化、外、人、の、參、政、權、享、受、を、規、定、せ、り、但、だ、其、規、定、の、少、し、く、高、價、な、ら、ざ、る、や、の、説、わ、る、の、み、是、を、以、て、彼、と、實、む、亦、是、れ

## 狡猾なる投機者の餘流歟。

著者は曰く、南ア共和国の參政權を有する者果して十六萬のアールならば尚ほ可なり、實際之を有する者は彼に非ずして二千に内外する新來の阿蘭人なり。且つクリークルが在職の久しき之を結託し種々の惡弊を生せり、是れウイットランアルの英國人が頗りに本國政府に眞情して一報捷を加へんことを懇請して止まざる所以なり。英の植民大臣チャンバーレンが民主政體なれども共和國に非ず是れ寡頭政治のみといふもの亦之が爲なり、故に南アの事情に通せる國は漸く同情を冷却せりと、亦是れ入らざる世話なり。英國に在りては南アを醜誣せんが爲に然か首ふの必要もあらん乎、然れども闇人の南アに歓迎せらるゝは、猶ほ英人の、洲に、アーリーに歓迎せらるゝが、ときのみ、同胞相依り其能省に政權を委ぬるに於て、何の不可か、これあらん。抑アールは一般のウイットランアルを嫌厭する者に非ず、嫌厭する所はウイットランアル中のアンゲルシヤンのみ、彼等は二世紀の久しきに亘り、常に英人の窘迫に困り、故に彼等の所謂「フルドュンド・アン・ケルシヤン」即ち恩英の感念は先天

的に遺傳し來れるものなり、加之近くはセーモンソン侵入事件を如何と爲すや、アーハンチスアールに在る英人の野心は單に其市の公民權を得て南ア共和國の政權に參與せんと欲するくらゐに止まらず、ラント、全州を擧げて英國の手中に收めむと欲するより出でたるものに非ず、若し之を否らずといは、當時の發願人は即ち誰とか爲す、其のセシル・ロードたることは十日、観る所十日、指さす所、嚴として挽ふ可からざるものあり而して其のロードは現にナッシュベーレンと表となり、事となりて、アーリーに從事しつゝあり、試に地を易き吾人としてアールたらしむるも亦英人に戒心せざるを得んや故に共和国が英人に對し參政權の擴張に躊躇するは、英人の自榮自得に由るのみ、之を観て何れの國か同情を共和國に失ふものあらん、東亞と西歐との通商せる、精結せられたる千八百八十一年のアレトリヤ條約と同八十四年の倫敦條約に乘し、ナッシュベーレンの口吻を學びて、愚人を瞞せんとする事勿れ。

\* \* \* \* \*

然らば、主權問題に就きては、何れの主張が正確なるや、吾輩は此に英國の間に精結せられたる千八百八十一年のアレトリヤ條約と同八十四年の倫敦條約

とを一顧せざるを得ず、遂し南開共和国は千八百八十一早英國に立ちてブレトリヤ條約を制し、内治獨立の基礎を据えたりと雖も、其條約中には尚ほ内政干涉の餘地を留めたり、是を以て多年英國と交渉する所あり終に千八百八十四年の倫敦條約に由り、一切此干涉權を排除し、完全なる自治權を承諾せしめたるものと認む可きものあり、請看よ此最後の條約の陳述として、千八百八十三年十一月十四日を以て共和国全權より英國全權グルビー卿に致せし公文中に、共和國は實に一千八百八一年の約定中の或約款に對し反對なるのみならず、該約定全體に對して反對なる旨を宣明す……とあり而して英國が之を拒却せず、同八十四年倫敦條約を協定したるを見れば、前條約は改訂せられたる後條約に由りて廢棄せられたる知る可きなり、加之同八十四年二月二十八日附を以て喜慶邦太守より共和國に移したる公文中、南開共和国は其内政に關し、オレンツ、自由國と同様に、全然自治を享有す可く、該條約第四條に従ひ英國の權利は全く共和国の外政を監督するに限らる可しといへるあり、共和国自治權の公認せられたるや久しと謂ふ可し、然るにヤンバーレンの干涉權を主張す

る、主として重キを八十一年のブレトリヤ條約に置けり、是れ豈死灰を扱して之を再燃せしむるのに非ずして何ぞや、是に由りて之を觀よ、今回衝突の主因たる干涉權の有無に對し、正義の在る所も亦瞭然火の如きものあらん。顧みて之が撫民たる行政權、賦與年限の爭點を觀よ、共和国は由來九年制を主張したるに拘はらず、終に七年制にまで譲歩せり、當時大統領クリーチルが議會に於ける答辯は、共和国の國情を察す可きものあり、曰く、「實にアーネムフ・シアンの會議に於て英國全權ヒルナーの主張せるが如く、之を五年とせん平共和国市民は終に外國人に屈伏せられんのみ、然れども九年は長きに失するやの觀ありて、外人の權利を蔑視するに似たり故に、此際七年制を定めなば、英國一切の故障を除斥し得且つ、共和国の獨立を危くせざして、以て世界の同情と博するを得ん」と、某せる般歐洲大陸の新聞は同調に之を贊し、獨逸の「ウォックス」の如きは、乃ち昔ヘリ南開共和国に對する、利害の關係は、佛、獨、露と雖も、敢て英國に譲らざ、新法に據りて、行政權を得べき人民は、幾ぞ一萬五千人ありて、其内別を問へば、實に英人のみならず、佛、獨人も亦太だ多し、何ぞアルの爲に限

伏せらるゝを恐れんや故に此際、サンペーリーにして更に申聞せらば、英、兩、國の紛糾は、或に全く根絶せむのみと輿論の在る所亦察可からずや。彼れ喜龍邦太守ミルナーの如きは熱心なるサンバーレンの代表者なり。其ミルナースラアーノムファントナンの會議に先ち、英國は六年まで講歩しては如何との電報を發し訓令をサンバーレンに求めたるに覗ても、何れの主張か最も道理あるやを忖度するに足らん而してサンバーレンの訓電を如何と爲すや。曰く、會合に當りて、先づ第一に、參政權問題を以て、腹通す可し、彼れ直ちに、伏せれのみと、是れ宛然たる綱領に挑戦せる御子の首行に非ずや。之を看て、尚ほ英國を理ありとする者は、即ち強者の權利をのみ權利とする者なり。

\* \* \* \* \*

首者は又オレンジ自由國が南阿共和國と共に兵を挙り英國に抗するに至りしを觀て、専ら大統領スタインが野心の結果に歸す、是れ亦英人の爲に代首せんと欲するもの歟。スタインは自由國と共に當初より附國間の平和を希望し、爲に調停に盡力したる其れ幾何と爲すや。アーノムファンナンの會議の如き、全

く自由國井スタインの誠意に出たる結果に非ずや。而して英國の眞意は、初より、平和に非ず、南阿一を譲れば、英國は二を求め、二を與ふれば、更に三を強ゆるものあり。共和國の忍ぶ能はざると共に、自由國も亦断念せざるを得んや。而して既に調停に断念すれば、兩アル國の間には夙に守護同盟の在るあり。共和國を助けて兵を執るは、固より當然のみ、安くにか、スタインの野心を認めんや。

且つ英國と自由國との間は從來莫逆の交際ありしといふも、是れ單だ自由國が、弱小に顧み、涙を呑みて忍ぶ可からざるを、忍びしが爲に、平和なるを得たるのみ。例へば、彼の金剛石鑑の所在たる、クリカウンドの如き、オレンジ及サルル兩河の會流に抱かれ、其地の自由國に屬す可きは、自然の地理に觀ても首肯す可きに非ずや。而るに、英國は千八百七十一年の交渉を、だに用ひず、兵力を以て之を横奪し、之を喜龍邦の屬領とす。之に對し、自由國甚無道を爭へば、乃ち云く、是れ付て、カーフルの酋長より譲與せしめし地方なりと。金剛石鑑、發見せられざる間は、自由國の版圖とし、一たび之を發見する者は、れば、英國の領内と

主張す、是れ正義を重んずる國の行為なりと爲す歟。故に自由國の究を呑み損  
と積む一口に非す。否らざれば今四の戰局の如き實に一國の存亡問題たるは  
人々の齊觀する所。君主國ならば去來知らず、純乎たる共和國にして豈一人の  
野心に拘へ存亡を賭して動くるものあらんや。

首者はいふ。南共和国は最後の通牒に於て、尚ほ平和の情態を保つのに當  
り、全然英皇の主權内に屬する海上に在る英兵の進退までを請求したり。故に  
共和国は列國の同情を失ひたりと、是れにして果して列國の同情を失ひたる  
歟。英國が談判中止の通牒と共に新譲の提出を豫告しながら、之を提出せし  
て時日を遷延し、其間の時日を戰闘準備に供したるは、列國の同情を得る所以  
と爲す歟。ブロームフォンテンの會議以前より軍隊兵器を南アフリカに輸送せし  
列國の同情を得る所以と爲す歟。自家の準備は斯ばかり急ぎながら前國を脅  
迫し、共和国の兵器軍資をアラゴア灣より上陸せしめざるは、列國の同情を得  
る所以と爲す歟。

英人ならば抵抗の對手なり。南アフリカ共和国に對し之を陳述するも、智く之を  
寛假す可しと雖も、身は局外に在りて、而も正義の標準に照し、英國の曲直を批  
評しながら、獨り英國の舉を正當觀するあらば、吾輩は其人の腦中に正義なる  
ものを認識せるや否やを疑はざるを得ず。畢竟他人の正義を認識せると吾らさ  
るど、吾輩と元と相隔せず、固より之を問ふの要あらず。但だ英國の時局に就き  
今日に至るまで未だ觀る可まほどの評論に接せざるに拘へ、一あれば、獨り強  
者の、権利をのみ権利とし、強者の、主張に従ひて、其旨を布信す。吾輩として、日  
本人として深く之を恥づるものあり、聊か此にこれを首ふ。  
稱して吾輩といふは、私かに任する所あり、敢言するを辭せざる所以なり。

讀者の權利のため便利なる紙

110

新 建 國 統

明治三十三年二月十九日印刷

明治三十三年二月廿一日發行

定價金貳拾錢

著 者 福 本 誠

福 本 誠

東京日本橋區本町三丁目八番地

東京日本橋區西船原町廿六七番地

大 橋 新 太 郎

複 製

發 行 者

石 川 金 太 還

印 刷 者

東京日本橋區西船原町廿六七番地  
株式会社秀英會

發兌元 東京日本橋區本町三丁目 博 文 館

(二)

文學士木寺柳次耶君著

全蜀王上

# 三 世 界 文 明 史

世界文明史

本書の著者本邦の歴史を著し、一編のものにして、その中で西洋歴史を防ぎ成べく上世を簡略にして近世に重るに從ひ漸く精細ならしめ、而有名詞の發音は其時代と國々とに從ひ、多く精巧なる地圖と繪図とを挿入し西洋歴史と一緒にとして説くことに三たび意を致せり是等即ち本史の特色にして、從來世にある萬國史に異なる所なり。

文學士木守柳次耶君著  
三中華東洋歴史  
教育

金鑄冊上製  
正價金八抬錢  
郵稅金抬錢

日本歴史

卷之三

館を搜索して材料を收拾し、西洋歴史と同一方  
の主計方法注意を以て之と密接調和せるものな  
れば著者が二史を併見する省、庶幾くは世界の  
の大勢に通ずるを得ん。

卷之三

内は從來の過高と大に比例して  
細せる諸種の關係並木の体  
が必至なる制度は精緻化に拘  
る事無く其の外に於ては

增補圖史

余嘗與人論  
上以爲子雲之文  
皆出於心而發於  
口者也

教育與其說歷史

卷之三

十九世紀史

卷之三

松井柏軒先生著

拾遺記

◎受輸  
問津日本歷史一千題

金匱要略

# 發兌元票日本東京來本日標印臂丁口口





81

367

026816-000-9

81-367

新建國

福本 日南/著

M 3 3

A D E - 0 0 0 8

